

平成29年村上市議会第1回定例会会議録(第4号)

○議事日程 第4号

平成29年2月27日(月曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(24名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(2名)

5番	稲葉久美子君	20番	小林重平君
----	--------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教育	長	遠藤友春君
総務	課長	佐藤憲昭君
財政	課長	板垣喜美男君

政策推進課長	渡	辺	正	信	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	菅	原	順	子	君
介護高齢課長	富	樫	孝	平	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海	林	則	君
下水道課					
	稻	垣	秀	和	君
課長補佐					
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	中	村	る	み	子
農業委員会					
	小	川	寛	一	君
事務局長					
選管・監査					
	木	村	正	夫	君
事務局長					
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	遠	山	昭	一	君
生涯学習課長	田	嶋	雄	洋	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	齋	藤	泰	輝	君
山北支所長	五	十	嵐	好	勝

○事務局職員出席者

事務局長	田	邊	覚
------	---	---	---

事務局次長 小林 政 一
係 長 鈴 木 涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席数は23名です。欠席の届出のある者2名、遅参1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、川村敏晴君、23番、大滝久志君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、24日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承ください。

最初に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） おはようございます。新政村上の山田勉です。ただいまより議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は3項目でございます。1つは、スポーツ少年団の支援について。2項目めは、基金及び地方債の状況について。3項目めは、本市の奨学金制度についてお伺いします。

それでは、最初のスポーツ少年団の支援についてご質問します。本市のスポーツ振興において、村上市体育協会及び村上市スポーツ少年団は特に重要であると捉えていますが、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、地元から一人でも多く出場できるように願ってやみません。各団体の指導者の方々はいろんな大会に行くたびに車代など、その他いろいろ多くの経費がかかります。また、各クラブの指導者などもよい選手を育てるために頻繁に練習試合を行って頑張っています。そこで村上市体育協会及び村上市スポーツ少年団に対して、今以上のご支援をしていただきたいと思います。お考えを伺います。

2項目め、基金及び地方債の状況について。平成28年度末までの財政調整基金の残高と目的別基金残高をお聞かせください。

、平成28年度末見込みで一般会計の地方債の借り入れ状況をお聞かせください。

3項目め、本市の奨学金制度についてお伺いします。多くの子供たちがこの制度を利用して勉学に励んでいることは大変意義深いものと考えますが、市長として今後の事業の方向性を伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、スポーツ団体への支援については教育長に答弁をいたさせます。

次に、2項目め、基金及び地方債の状況についての1点目、平成28年度末までの財政調整基金の残高と目的別基金残高についてのお尋ねでございますが、本定例会に提案いたしております一般会計補正予算（第6号）案における平成28年度末の現在高見込み額は、財政調整基金は15億469万円、減債基金は3億1,477万円となります。その他目的基金では、合併特例措置逓減対策準備基金が20億819万円、義務教育施設整備費設備整備基金が9億4,109万円、社会福祉基金が3億9,891万円、環境衛生基金が13億8,965万円、ふるさと応援基金が2億1,195万円、新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院移転新築支援基金が20億円となり、定額運用基金である土地開発基金のうち現金は2億4,119万円、その他基金として国民健康保険給付等準備基金が2,124万円、介護保険給付等準備基金が4億3,205万円となる見込みであります。

次に、2点目、平成28年度末見込みで一般会計の地方債の借り入れ状況についてのお尋ねでございますが、平成28年度の市債の発行予定額は27億5,960万円で、平成28年度末の残高見込み額は319億5,531万8,000円となる見込みであります。

次に、3項目め、本市の奨学金制度については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、山田議員の1項目め、スポーツ団体への支援について。市体育協会と市スポーツ少年団に対して今以上の支援ができないかとお尋ねについてでございますが、体育協会やスポーツ少年団など各団体の指導者の方々にはそれぞれ仕事を持ちながら、夜間や休日等を利用してトップアスリートの育成や青少年の健全育成に向けたご指導にご尽力いただいております。各団体とも競技人口の減少や指導者の後継者不足などいろいろな悩みを抱えつつ、活動しております。そのような中、スポーツ少年団につきましては、事業費補助金の額を平成26年度に増額した経緯があります。また、スポーツ団体への支援の一環としまして、今年度から各地区にスポーツ活動支援バスを配備しておりますので、練習試合や遠征の際、他団体と調整を図りながら有効に活用していただきたいと思います。

スポーツ団体への今以上の支援については、今後の財政状況を踏まえ、スポーツ振興のための支援のあり方を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、本市の奨学金制度について。今後の事業の方向性はとのお尋ねについてでございますが、市奨学金制度は平成21年度から実施され、これまで8年間で452の方が貸与を受けており、制度立ち上げの際に見込みとしました年間60人程度の方が制度を利用しております。貸与金額、募集人数ともに県内では最も充実した奨学金制度となっておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、来年度からは卒業後、市内にUターンされた奨学金の返還者には、その返還金の一部を支援する制度も立ち上げたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

それでは、1項目めの全日本の空手連盟も2020年にはオリンピック出場が決定しました。そこで空手の大会では十数年前からマットが必要となり、新潟市までトラックで持ち運びをして大会運営しています。私のほうからスポーツ少年団の支援について質問するのをお話ししましたところ、村上空手研究会から資料を送ってきてくれました。読んでみます。

大変いつもお世話になっています。前段は控えて、空手競技用ダブルマットでは1コート、12メートル掛ける12メートルで定価は112万3,200円、税別となっています。今後村上市内で大会を開催することも3コートは準備する必要があります。そのためには空手マット購入には370万円から500万円、仮に6コートそろえたとすれば700万円以上が必要となります。村上空手道研究会で使用している空手マットは五、六年前に他団体で不用になった空手マットを利用させていただいて、無償で受けています。現在では経年により各所が破損し、練習の際にも支障を来すような状況です。大会には使用できなくなっています。マットの整備が今後大きな課題となっており、皆様と相談しながらよい方向に進んでいければと考えております。

そこで村上市の大会、順番制で今回は新潟県のスポーツ少年団の県大会を下越地区でやるということですが、そこで今の文書を読んで、これに対してどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほど空手道の実情をお聞きしました。本当にマットを借用するとなると、物すごい苦勞が伴っているということもよくわかりました。議員ご指摘のとおり、各スポーツ競技団体の競技力向上にはやはり環境整備が必要なのはもっともだと思います。ただ、先ほど答弁させていただきましたが、市の財政状況を踏まえて、今後とも各団体の要望はよくお聞きしてまいりますが、やはり計画的に支援に努めるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長はどう思われますか、これに関して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日ごろ議員におかれましては、その分野におきまして卓越した指導力を発揮されていることに敬意を表するわけでありますけれども、いずれにしましても多種多様な競技団体がそれぞれ工夫をし、知恵を絞りながら、またその事業の運営に当たっていると。今回は大会というお話であるわけでありますけれども、それにはやはり受け入れ側の態勢としてしっかりとしたスタンドポイントに基づいて対応していくということは大切だというふうに思っております。したがって、大会を開催するに当たった経緯も含めて、しっかりとその辺のところについては検証しながらということになると思いますけれども、いずれにしましても2020年一つの区切りになるわけで、契機になるわけでありますので、ぜひ村上市全体の競技力をアップしていく、将来にわたって健やかな成長を育むという視点からも、しっかりと検証をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 新潟県でも世界的なチャンピオンも、2回続けて優勝している林選手、また国体で2回優勝している型の部で古川選手、新潟県でも結構空手に関しては優秀な成績をおさめている方がいらっしゃいます。これはマットを敷かないとルール違反ということで、もしそこで何かあった場合、それこそ責任になるわけですので、危険防止策ということでこれは何が何でもマットを敷かないと、今少林寺でもマットを敷く。これ当然やっぱり危険防止、それから空手の場合は、組み手の場合は防具は今まではつけていなかったのだけれども、最近、十数年前からはみんな個人個人で買って防具をつけて、柔道であれば畳を敷くのですけれども、マットを敷かないと大変なルール違反ということになりますので、これは何が何でもそれを備えなければならないという現状ですが、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 競技種目における安全側の措置ということなのだろうというふうに、ちょっと今お聞きをさせていただいたわけでありますけれども、また冒頭議員からお話ありました、この分野において卓越された技術に基づいて、大いなる成果を上げている方々もたくさんいらっしゃることは私も承知をしております。この前に体育協会主催の表彰式があったわけでありますけれども、我が村上市には今回4人の指導者表彰を受けられた方、またあのように多くの各分野の各ジャンルの競技種目で全国大会はもとより、世界にはばたいていくのだろうと、2020年のオリンピックを目指していけるのだろうというような選手が非常に多く育っているということがありますので、その方々を踏まえた上で市全体としてまず考えていくことが一つ。それと空手の大会における環境整備につきましても、これは主催者が第一義的にそのことに取り組むべきことなのだろうというふうに思っておりますので、市としてもご支援できるところはしっかりとご支援を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 村上のスケートパークですか、4億2,300万円かけてやるわけですが、同じ初めて空手が正式にオリンピックに決まったわけですが、その一部でも何とかお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の各事業に充てる予算づけの話であるわけでありまして、これにつきましては市がそれを冠たる柱として据えた中で取り組んでいくということの意志決定をした上での、今回の第1回定例会にご提案を申し上げてお諮りをいただいている内容であります。それと私が先ほど来申し上げております通常のそういう競技人口を支えていく、また大会を開くことにおいて必ずモチベーションは上がるのだらうと思います。それは他の種目についても常にやられていることでもありますので、そんなところを踏まえまして、できるところについては支援をさせていただきたいというふうに申し上げました。したがって、今ここでつくり上げていこうとしているスケートパークの部分の村上市の制度設計と、今行われている大会の部分というものにつきましては、私は別なものというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 大会もう決まって、ことしの11月26日、こちらのほうでちょっと厳しいので胎内でやることが決定しました。実行委員長が私なのですけれども、そういう面でも少しでも安全にと考えています。どうかその節はひとつよろしくお願いします。

平成20年でしたか、武道場建設委員会から発足して精力的に活動していますが、今後はスポーツ施設整備計画の中で検討していくと言っておられました、その後検討されましたか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） これにつきましては、財政5カ年計画ですとかあるいはローリングの計画等を見ながら、常に計画の見直しなどを行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今いろんなサンスマイルあらかわ、神林は希楽々、そして村上市はウェルネスむらかみ、朝日は愛ランドあさひ、そして山北はさんぼくスポーツ協会ということで、本当にスポーツ少年団の事務局といいたいまいしょうか、一生懸命にやっています。私はお金を聞いてことはないのですけれども、給料を考えた場合、本当に職員と今の各団体、スポーツ少年団事務局は本当に安いなと思います、今後私は職員の給料を少しでも上げて、今以上に頑張ってもらいたいと思いますが、今後の予定は考えておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各地区にあります総合型スポーツクラブ、これにつきましては体育協会またスポーツ少年団の皆様方をご支援する、非常に大いなる力を私は発揮をしていただける組織だというふうに思っております。また、市が進めますさまざまな生涯学習における身体また精神的な部分

も含めてでありますけれども、いろんなサポートのできる可能性を持っている団体であるというふうに思っております。ですから、その中で体育協会、スポーツ少年団とよく連携をしながら、その方々これまで積み上げてきた歴史をしっかりとさらにそれをパワーアップできるような、進めることができるような、そういう連携がとれるといいなと思っておりますので、その力を発揮いただけるような所得環境を含めた処遇についても、しっかりと検討をしていきたいというふうに私自身常々考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） この前川村議員がスポーツ少年団の部外者について、どのくらい支給されているのですかと言ったら、2万円やっていますというから、月2万円なのと言ったら、そしたら後で確認したら年間2万円です。これはどう見ても今各剣道であれ、柔道であれ、その他のクラブが指導者がだんだん少なくなっていますが、そういう面でもこっちの部外者に関してはもう定年されているとか仕事の暇を見て学校を強くするとか。特に荒川の場合は剣道は大変だんだん少なくて、もうだめになるのかなというような感じも受けていたのですが、遠山先生といいましょうか、県警の監督やっていた方が退職されて、今既に県大会まで行くような状態につくり上げている。これはやっぱり部外者の力、みんなの力だと思うのですが、この点どんな考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほどの環境面の整備もそうですが、先週ご答弁したように、部活動の外部指導者の報酬、そのような面を考えても人的面での援助も、本当に残念ながら少ない予算の中でやりくり、本当にボランティア的な活動でご努力いただいていることは重々承知しております。今市のスポーツ推進審議会においても、今後の体育協会、それからスポーツ少年団、総合型スポーツ、それぞれがこれまで尽力してきた歴史はよく存じていますので、意見をよくお聞きをしながら今後の組織のあり方、限られた予算をどのように使っていけばいいのか検討していく、今諮問を教育委員会としておりますので、また今後の支援のあり方を答申を受けてよく検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今後村上市全体を考え、そして選手の育成を考えて、どうかひとつ指導者にはそのように提供していただきたいと思います。

それでは、2項目めに入らせていただきます。現在本市では過疎債を活用して財政的に有利な方法でやっているが、確かに地方債はふえているが、公債費比率はどのくらいで抑えていくのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（板垣喜美男君） 合併後、起債につきましては過疎債に比重を置いて活用させていただいておりますけれども、合併時に比べますと、大体特別会計も含めまして平成27年度末ですけれど

も、現在高としては約100億円減額されております。それ以降も徐々に減っている状況ですが、大型事業が入りますとどうしても平成25年とかの例で言いますと、ごみ処理場の建設とかで起債を入れましたので、その分上がって、今回またそれ以降下がっているという状況ですが、また大きな事業、今回のスケートパークだとか荒川の公民館の建てかえとか、そういう大きな事業がやはり入りますと、一時的にその年度の前後ふえるような形になっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 返済のピークというか、その時期は順調にいけばいいのですが、ピークはあると思うのですが、どんな考えですか、その状態が。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（板垣喜美男君） 何年度が一番ピークというのが、今何年度という言い方がちょっと正確にできませんけれども、今まで借入れをしている状況ですと、平成25年度の決算で一般会計で申し上げますと、39億円くらい償還の元金としてお返ししております。平成27がそれよりも減りまして37億円、平成27決算で35億7,000万円、今年度、平成28が32億2,000万円と、ここ大体ほぼ減少してきています。次が平成29が若干上がりまして、3,000万円ほど上がっていくような形になっております。一応今のところでは、平成25からだんだん下がってきてまして、少しこれから上向いて、またすぐ下がるというような状況が予想されます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今後どのようにふやすのか、また使用するときの方向性が何かあるのですか、これをふやすというか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の市町村合併によりまして、過疎債という優良債を活用できるようになったことにつきましては、村上市にとっては非常に大きなメリットであったというふうに思っているわけでありまして、今ほどの返済と借入れの関係でいきますと、元金借入れと返済のスケジュール感が違いますので、どこにピークが来るかというのは、我々が常にやっております財政計画の中で見据えて、今財政課長からお話をしたとおり、ある程度の波はありますけれども、一定の推移を体力の中で吸収をしていくということでありまして、これにつきましては、今定例会にもまたご提案申し上げておりますけれども、過疎計画の中でしっかりと位置づけていくということが求められているわけでありまして、そこでお示しをしているところでありまして、まさに第2次の総合計画に向かう笑顔あふれるまちというふうな形のものをつくり上げていくという、そういう大きな目標を立てながら、そこに関係する政策についてしっかりと過疎債が入れられるものについては優先的に率先して入れていくという考え方で取り組んでおります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうか頑張ってひとつよろしくをお願いします。

次に、3項目めの本市の奨学金制度につきましてお伺いしたいのですが、これ生活保護世帯、そしてまた市税の滞納者などは対象になるのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 奨学金の交付基準の中に、一応保護者の市税滞納がないということを示させていただいておりますが、一応分納とかそういった方もございますので、そういった方には前向きな対応をさせていただくということです。生活保護の方々等についても特にそれが該当しないとかそういったものはございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それから、昨年お金借りるのは大学生、短大生、専門学生というのがいると思うのですが、大体人数はどういう人数ぐらい。大学生は何人、短大生が何人、専門学校生はこれぐらいいましたと、わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） これまで8年間ですけれども、大学生が264名、短大生が39名、専門学校が149名ということです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） その額は3万円、5万円、7万円とありますけれども、どのぐらいな人数。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 割合から申しますと、7万円が67%、5万円が26%、3万円が7%という内訳であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。これは7万円というのがやっぱり一番多いみたいですが、今後これ以上ふやす予定はあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 金額をふやすという予定はございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それと施政方針では医師確保対策、中高生を対象とした医師体験見学の実施や村上市医学生就学資金貸与制度の創設に向けて取り組んでおりますとのことですが、これからどういうふうな、額も相当高いと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず1つが今議員ご指摘のあった部分につきましては、中学生をターゲットにした形で、これから医師を選択できるというまずモチベーションをつくっていただく。そのときに医学生としてそこに取り組むことのために財政的な支援もしていこうという、少し長いスパンの制度設計にしているということで、前段のほうにつきましては先日もお話申し上げましたとおり、

今回は新大の医歯学総合病院のほうで、さらに個人のシミュレーションを使った形での手術の模擬体験ができるようなキャリア・スタート・ウィークにつなげていくということに取り組みたいということで考えていますし、医学生を目指す、ドクターを目指すための財政的な支援としては、医学生向けのといいますが、今の奨学金の貸与制度の中に新たな制度としてそれを設けていきたいということで、授業料でありますとか、生活費でありますとか、その辺どういう形が一番ベストなのかということは今制度設計しているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これ本当に大変医師が少なくて、大変大事なことだと思いますが、特に大学を卒業しても大学院と6年間、7年間というようなやるわけですけれども、どうかひとつ村上市でも協力して医師を多く誕生できるようにひとつよろしくお願いします。

私18分残してでございますが、一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午前10時45分まで休憩といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 新政村上の本間清人でございます。議長のお許しをいただきましたので、本日私の一般質問、3項目でございますが、順次ご質問させていただきます。

まず第1項目め、観光戦略についてであります。先日の新聞にも紹介がありましたが、瀬波温泉の宿泊施設2カ所の経営者がかわったようであります。会派新政村上では、その社長とお会いをして懇談をしてみました。懇談の中で社長から中国人観光客の方をたくさん村上に連れてくるというようなお話もございましたが、また聞くところによりますと、市長もこの社長とお会いしているようでありますが、市長の感じたことや何か期待するようなことがあれば、また村上市の観光にとりまして今後の戦略があればお聞かせいただきたいと思っております。

2項目め、農林水産業や中小企業の支援についてであります。、農業の新規就業者に対しては年100万円を5年間支給する制度がありますが、水産業や林業にはそのような支援策はございますでしょうか。経済建設常任委員会では新潟漁業協同組合岩船港支所で意見交換を行いました。若

手の組合員がヒラメの生け越し神経締めを取り組み等のため、生けすをつくりたいとお話がありました。海水を利用しないと難しいらしく、設備投資にはかなりの資金が必要となるようです。意見交換には担当課にもご同席いただきましたが、その後の進捗をお聞かせいただきたいと思います。

、市内の飲食業者でお店を閉められる方が多く見受けられます。これまで国の地方創生で交付金も多く入っておりますが、地方の経済状況はかなり厳しいようであります。市としての対策などをお聞かせください。

大きい3項目め、羽越本線の高速化についてであります。何年前に羽越本線の高速化につきまして、鉄道ジャーナリストを呼んで講演をお聞きしましたが、JR東日本や近隣の自治体などのご協議はどのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

以上、3項目であります。市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間清人議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、観光戦略について。瀬波温泉のかわられた宿泊施設経営者と懇談した中で、感じたことや期待することなど、市の観光にとって今後の戦略はあるかとお尋ねについてでございますが、当該宿泊施設の新しい経営者の方とは2度ほどお会いをいたしております。大変積極的な方で、瀬波温泉及び村上市に対するご自分のさまざまな構想をお話をしておられ、本市といたしましても、中国から大勢の観光客の皆さんに来ていただくのは大変ありがたいことだと思っております。今後の戦略についてはまだ具体化しておりませんが、入り込み状況の変化等を見ながら検討を進めてまいります。

次に、2項目め、農林水産業や中小企業の支援についての1点目、農業の新規就業者に対して年100万円を5年間支給制度があるが、水産業や林業には同様の支援策はあるか。また、新潟漁業協同組合岩船港支所の若手組合員がヒラメの生け越し神経締めに取り組みにおいて、生けすをつくりたいとの意見があるが、その進捗はとお尋ねについてでございますが、新規就農につきましては、農業機械設備投資等による就農初期段階の経営安定及び就農の機会をふやすため、年齢を原則61歳未満として市単独事業を行っております。水産業や林業における新規就業者に対する支援策であります。水産業におきましては国の新規漁業就業者総合支援事業により、新規就業希望者の漁業現場での長期研修経費の助成制度を活用しており、今年度は管内において2人が利用いたしております。また、新規就業者のアフターフォローとして新潟県漁業技術習得支援事業があり、網仕事等のスキルアップとして活用しておりますが、この技術習得支援におきましても、今年度は管内で2人

が利用をいたしているところであります。

次に、林業につきましては、国の「緑の雇用現場技能者育成対策事業」を実施しておりますが、事業の内容といたしましては、森林組合等の林業事業体が新規就業者を雇用し、研修を行う場合に、その費用を林業事業体に支援するもので、今年度の管内の実態といたしましては、3カ月のトライアル雇用が1人、その後の資格取得や基本的な知識・技術等の習得のための職場内研修等には11人が利用をいたしているところであります。

本市におきましては、水産業及び林業の新規就業に対する国の支援内容が新たに就業を希望する方の要望と適合していることから、引き続き国、県の制度を活用しながら、林業及び水産業の新規就業者への支援を進めてまいります。

また、新潟漁業協同組合岩船港支所における海水を利用した設備の進捗状況についてであります。現在漁協が事業主体となった設備導入に向けての協議が進められているところであります。設備設置予定箇所の周辺が海でなく、河川であるため、そこからくみ上げる水がどの程度海水として活用できるのかが課題となっております。このため水質調査に支援を行うこととし、さまざまな気象状況の中で安全な海水がどの程度安定してくみ上げられるかの確認を行い、その結果をもとに具体的な整備手法を岩船港支所と検討していくことといたしております。

次に、2点目、市内の飲食業者でお店を閉められる方が多く見受けられ、国の地方創生で交付金も入っている中、地方の経済状況は厳しく、市の対策はあるかとのお尋ねについてでございますが、ご質問にありますように、昨年末に複数の飲食店が閉店されたお話はお聞きをいたしております。地方創生交付金につきましては、平成28年度から交付されておりましたが、本市の対策といたしまして、新たな起業を目指される方へ産業支援プログラムによる創業の応援や販路拡大のための補助制度の創出、さらには制度融資における信用保証料補給金による支援を実施いたしているところであります。

次に、3項目め、羽越本線の高速化について。JR東日本や近隣の自治体などとの協議などはあるかとのお尋ねについてでございますが、毎年JR東日本をお招きして県内沿線自治体とともに羽越本線高速化促進新潟地区同盟会総会を開催をいたしております。また、秋田県、山形県を含む3県で羽越本線高速化促進同盟会として共同開催を行うシンポジウムにて、羽越本線の現状と課題について情報を共有し、国に要望する活動が行われております。その一つの成果といたしまして、羽越本線から上越新幹線への乗り継ぎに関する利便性の向上を目的とした、新潟駅の連続立体交差事業が平成24年度からスタートし、平成30年度の利用開始に向けて新潟駅の在来線ホーム改修が進められているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） どうも市長、ご答弁ありがとうございました。

簡単に終わりますので、3番目のほうからまず質問をさせていただきたいなと思うのですが、私のせがれが今新発田まで通学で電車で通っておりまして、その電車の遅延状況だったり、運休状況だったりというのが一目で見れるアプリをせがれが持っていて、私がたまたま新潟へ帰ってくる時、「おとう、今電車動いていないから、このアプリ送るから見てみい」とかと、そういうの、市長ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 承知しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そのアプリによりますと、黄色が30分以内ですか、その線のおくれ。あと赤が1時間以上、もしくは運休だったと思ったのですが。この冬なんかでも結構私家で事務所仕事しているときも、たまにどんな状況か、せがれの例えば電車の帰りどうかとか見ていますと、正直申しまして羽越本線がほとんど大体赤とかなのです。ほかのところは正直言ってそんなにない。何で羽越本線がそうなるかという、何年か前に起きたいなほの脱線事故によりまして、長岡の女性の方がお亡くなりになられた。あれからちょっとした風でも、この地域の電車をとめるというような形になっていまして、非常に羽越本線、まして単線でありますし、非常に日本の中でも危険区域である線路として認定はされているにもかかわらず、なかなか改良の手だてがないという状況になっているわけですが、その辺今市長からは山形、秋田、3県での同盟会であるとか、高速化に関しましてとかシンポジウムでJR東日本さんをお招きして毎年総会をやっているのだという話を聞きましたが、その辺の進捗、このままでいいのだから、それとも高速化に向けて本当に具体策をとっていかれるのか、その辺についていかがなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、私も実はせんだって全国市長会の会合に出席するため移動したときに、実は羽越本線が遅延をいたしまして、予定をされておった新幹線に接続ができなかったということを実は身を持って体験しました。この時期になりますと、非常に村上から乗るか新潟から乗るかということで苦慮するところであります。まさにこれは公共交通機関としての鉄道の果たす役割、これをしっかりやはり担保していかなければならないだろうというふうに思っております。現在新潟県全体として、新潟市を中心とした日本海国道軸の再構築の部分を含めて、高速道路と新幹線、このことについてはしっかり議論をしていこうという話になっておりますし、お隣山形県、秋田県、青森県をつなぐ部分につきましては、知事レベルでそういう議論も交わされているように聞いております。したがって、これまでありました日本海側の羽越新幹線というその仕組みも含めて、これからしっかりと高速化に向けていくのだと、どのような状況でも強い鉄道を確立していくのだということを積極的に私も発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 車の社会のほうでは何となく高速道路に関しての見通しというか、大体何年後には全通開通するのだろう、予算さえつけばというような形になってきました。あとは公共交通の中でやはり大事なJR、その部分に関してはやっぱりこれから市長今言われたとおりに、総会等毎年1回あられるということでありますので、ぜひともその辺は強く要望してください。

また、村上はやはり県の一番境であります。酒田保線区内はどうしてもいなほが酒田から来た場合に、その接続があるので、幾ら村上始発でもそれが来ないと発車できないというような事情もあるものですから、例えば村上新潟間は大したこと、何も無いのに、村上酒田間が非常に例えば天候が悪かったり、風が吹いたり、ましてや海岸線を通っていますので、そちらが遅延するがためにこっから先がまた遅延するというような事例が非常に多いのです。その辺の改良も、例えばそれを待たずに先に行ったとしても、接続は何かしらの臨時列車を出せるようなことも多分できるはずなのです。その辺の要望なども踏まえながらぜひ。東京のようにただ待っていれば1分や2分おきに電車が来るようなところではないわけですから、やはり1時間に1本だったら下手すれば昼の12時何分から2時くらいまでの間はほとんど電車なんか無いのだというような、そういう区間でありますので、やはり大切な時間を守れるような運行に努力していただきたいということは、ぜひ市長からも強く要望していただきたいなと思います。

3項目めはこの辺にいたしまして、まず第1番目の観光戦略についての質問に移りたいと思います。市長今答弁の中でお話ししましたニューハートピア新潟瀬波ですか、そちらが社会保険の厚生年金、その施設だったものが上越のヒラテックさんのほうに売却をされて、それが今度また今中国出身の林さんのほうに売却をされて、隣の大清さんも一緒に購入をされて、その2つが経営母体かわりました。市長もその社長と2度ほどお会いしたということではありますが、字は違うとは言え、あの方も国義というお名前でした。国義商会でしたか、会社の名前もそんな名前ではなかなか市長とも合うのだろうなというふうには思うのですが。

私らの会派でもお邪魔をして社長の考え方とかいろいろ聞きました。今やっている事業のこととかもいろいろ聞いて、それが本当にうまく回っていけばいいのだろうなというふうになるのですが。

2番目に農林水産業のことも絡めながら、ちょっと1項目めと2項目めを関連していきたいのですけれども。紫雲の郷、新発田の、新潟県の県立公園の中に温泉施設があったりして、そこに今トラフグの養殖なんかもある。その資料も後でお話ししますが、そういったのを絡めながらちょっとお話をさせていただきたいのですが。中国から連れてくるのに関しまして、実は新発田も二階堂さんにもお会いをして、新発田にも中国の団体を月岡へ連れていくのだと、それで空港にお迎えに行って、空港から月岡に回る際に紫雲の郷に昼食をとっていただいて、そしてそれを月岡に連れて行くのだというような約束事というか、そんな構想もあったようなのでありますが、正直紫雲の郷の小林社長という方とずっとお話をさせていただいた中で、実は余りうまくいっていないのだという

ようなお話もありました。なかなかバスの送迎で、こっちがバスを仕立てて迎えに行き、月岡の温泉に行くような方々が自分らでバスを仕立ててもらって空港に迎えに行き、それを紫雲の郷で昼食ランチを食べさせて、月岡に入るというやり方を初めやっていたのですが、定期的にはなかなか来ないし、初め何千人だというようなお話だったのですが、どうもそうでもないみたいだというような話もある中で、市長もいろんなお話を聞いて、かなり中国からの誘客もするのだというお話も多分されているのも聞いていると思うのです。

昨年末に新潟にあります中国の総領事、全国で8番目に新潟にできたわけではありますが、そこを先月退官をされました何平領事と、実は私もある会合で中国の領事の中で晩さん会に出席をしました。その中で何平さんと名刺交換をしてお話をしたのですが、何平さんのところも中国総領事として瀬波温泉に関しては今回努力をして少し誘客をするということで、早速昨年の大みそかに副領事ともども3人で実はハートピアのほうに宿泊をいただきまして、それで2日の日には30人の中国の方を晩さん会を今度大清のほうでやられた。これからもっといろんな修学旅行だとか学生なんかも中国から連れていくなんていうお話をいただいたわけですが、その辺のようなお話で何か市長が今感じていることがあればお聞かせいただきたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 2度ほどお会いをさせていただきました林さん、非常にご自分で苦学をされて、日本の文化についても造形を深められた方であります。それと若い方でいらっしゃって、非常にエネルギッシュなそういう思いがほとぼしるような感じを受けております。その中で今瀬波温泉の温泉の趣といいますか、その中にどういうふうな取り組み方をしていただけるのかということはお会いしたときに、そういうふうな形で村上のこの魅力を存分に発信できるような、そういうお取り組みをしていただくとありがたいということはお話をさせていただきました。また、私も中国総領事の何平閣下とお会いしたときには、せんだって代表質問でもお話し申し上げましたとおり、いろいろな形で中国との文化レベルでの民間レベルでの交流、そのチャンネルはいっぱいつくっていったほうがいいよねというお話では思いを共有させていただいておりますので、そんなところも一助になったり、そういう思いがしっかりと伝わるような形でご活躍をいただければありがたいなというふうに思っております。あとはそれと同時に、村上がそれを受け入れたときの村上のおもてなしのグレードをしっかりと確立をしておかなければならないなということも、あわせて感じたというふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） これは市長でもまた商工観光課長でもどちらでもよろしいのですが、この2つの施設がそういった経営母体がかかったことによって、例えば観光協会の会員資格であるとか、瀬波温泉の旅館業組合、そういったものの登録等、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 観光協会のほうはちょっと確実な情報ではないのですが、瀬波温泉旅館協同組合のほうには加盟されて、例会のほうにもご出席いただいたという情報はいただいております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうすれば、地元のそういう温泉の組合の方々、今17件か16件ですか、それぐらいにしかなくて、本当に皆さんと一緒にやっていただければいいなと思います。

それと林社長がやっていらっしゃることに旅館経営ではなくて、本業というかもともとやっていたのがイオンさんの中に入っているものとか、あと新潟駅南のドンキホーテさんに入っている足つぼとか全体のほうのチェーン店を40店舗ぐらいやっているという話がございました。今社長の構想の中に中国から、多分市長もごらんになったと思いますが、日中国際結婚支援センターという、こういったことを社長やられているのです。大清さんのほうに今行かれますと、真っ正面入った奥のレストラン街のすぐ右側に、このパンフレットとそれと何人かの中国の、本当にモデルみたいな女性の方の写真を並べて、そういった方を日本に、嫁を紹介する。そして嫁に来た中国の女性の方に足つぼであるとかそういった施術を教えて、それで日本でも仕事を持たせられるような仕組みをこの村上でもつくっていききたいのだと。構想の中にはそういった構想も実はあるのだよと、私のほうからちょっとその構想を言うわけにいかないの、そういったものもお持ちのようですが、その辺のことについては市長何かご存じの部分ありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今お話をいただきました部分については、私は承知はしておりませんでした。林さんからそのことについての言及はなかったものですから。ただ、一つのビジネスとして考えたときに、そういう形で例えば結婚を前提とした形の中で、さらには日本にお住まいになってから、そこに就業につながっていくというようなところまで視野に入れているのだよということは、非常にある意味ありがたいなというふうには思っておりますので、それがしっかりと認知をされながら受け入れられるような仕組みづくりにつながるというふうには、今ちょっとお話を聞いていて感じました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私も本当に市長、同感でありまして、ただ指くわえて、人口減少問題に対しましては本当にどの自治体も全国一律に喫緊の問題なのですが、ただ本当にそれにつける特効薬というのがないわけでありまして。何かしら動いていかなければいけない。そのときに例えばこういった支援方法で、そういった中国から今本当に嫁のいない男性の方と、村上圏内に中国からでも嫁に来ていただく。それが就業もできていく。そこに子供もふえていく。そういった形で少しずつでも本当に10年後、20年後を見据えた村上のまちづくりにはこういうことも一つはいいのかなというふ

うに、私も実は思っています、なかなかこれに支援していくにはいいのだろうなというふうに思っています。

ぜひこれは個人のお金でしか当然行けません、私は中国のほうにでも行って、こういった形の勉強もしてきて、本当にどういったルートなのか、本当にそういったものが中国の本土ではどうなっているのか、そういったものを自分の目で確かめながら、こういったものを確立していければいいなと、そういうことに対しては協力していきたいなと思います。行政としてはどんなおつもりなのか、もし最後お聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員のほうから新発田の二階堂市長のお取り組みのご紹介をいただきながらお話があったわけありますけれども、実は私ども阿賀北の首長でつくっております首長会の中でも、将来的には阿賀北全体としてのDMO、新たな仕組みで地域を活性化していくということ、その旗振り役を実は二階堂市長にお願いしているわけでありまして、そんな意味合いからも中国のみならず、国外へ向けてやはりそういういろいろなそういう文化との融合を図りながら、しっかりと日本の文化を対外的にアピールしていく。その中で我々の誇りをしっかりと確立させながら、世界レベルでの連携を図っていくという、非常にいいことなのではないか、これからの時代なのではないかなというふうに思っております。その一つの手法としてそういうことがあるのだろうなというふうにも思いますので、その辺のところはしっかりと我々の日本の文化にも溶け込めるような仕組みの中で、お互いに連携ができるといいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） このことばかりやっていると、半分の時間過ぎましたので、次に移りたいと思いますが、まだ始まったばかりですので、これからどういうふうになっていくか、また行政でも、また観光課のほうでも注視されて、ぜひ協力できることは協力しながらいい方向に向けたいなというふうに思っております。

その中で観光戦力にというか、これに関連する部分で資料2のほうをちょっと皆様、きょうお配りしました資料の中を見ていただきたいのですが、これ何年前に前市長と前々市長等に私が一般質問でもお話ししました。観光とはいえども、いろんなところに村上の中で不用物であったり、建物が崩壊してあったり、正直言ってよその方が来たときに何なのだというような部分があるのだろうねという話もしました。前には例えば村上っていいところだけれども、でも何か村上ってすごいにおいだねというような話もさせていただいた部分もあるのですが、そこで見ていただきますと、資料2の は当然皆さんおわかりのように諸上寺公園の入り口であります。ここに桜の名所という看板が立っております。本当に桜に名所ですよ、あそこ。八重桜でしたか、非常にすばらしい桜の名所ですが、そこをちょっと登っていきますと、皆様ご存じのように であります。石碑がありまして、その裏に何かわからない建物の小屋、これ前から私言っていて、これの所有者を探

してください。もしくはこれはどうするのでしょうか。入り口にこんなものはどうなのだというふうになっていましたが、これって何なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 申しわけございません。私ちょっと承知しておりません。壊れた建物があるなというところは、通れば当然のように目にするわけですが、所有関係等につきましてはちょっと調査はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えば村上市と書いてある桜の名所という看板を立てておいて、ましてやその後ろに大きい日本海夕日ステーションなんて、諸上寺公園入り口と、こんな大きな観光の看板を立てておきながら、曲がったときにこんな姿です、どう思います。

それと3番目、4番目というのは6番目に書いてあります海岸線の港に行くところです。福田組さんの寮があってセーブオンさん、岩船に向かって海岸線を行きますと、諸上寺公園から。あの丁字路右に曲がってカーブをずっと行くと、公園の入り口、6番目の看板です。その前あたりのところのごみの山なのです。これは多分冬場の間とか風で海から飛ばされたものもあるのだから、多分私は仕方がない部分もあるのだと思います。それをまた地元の町内、自治会の方だとか岩船地区の方だけをお願いするというのも何なのですが、このような状況が、ほったらかしの状況になっているというのが今の村上の現状なのかなという部分、ちょっと思うのです。これはあくまで一部です。ほかにも、例えば笹川流れであるとか瀬波温泉であるとかお城山であるとか、いろんな観光名所として村上市の中にうたっているものの中に、このようなみっともないというか、そういった部分の風景の部分、多分村上市には数多くあるのだらうというふうに思うのですが、その辺市長、ちょっとどうでしょうか、こんな状況下。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 諸上寺公園の部分につきましては、私も非常に、私が言うのも何ですがけれども、こんなでいいのかなというふうな思いがあります。アプローチをしていたときに一番上に上がったときの展望台、そこが耐震化も含めてこれからリニューアルしていかなければならないのだらうと思いますけれども、そこに併設するトイレであるとか、私自身は諸上寺公園に何回も行ったことがあるものですから、桜の時期も含めて、非常にいい場所です。ですから、いい場所をこういう形も含めて標榜するのであれば、しっかりとやっぱりしていかなければならないなということは、実は率直に感じております。また、岩船のところ、ご紹介をいただきましたけれども、夕日の森森林公園、ここの部分も以前にベンチでありますとかそういうものが壊れているにもかかわらず、そのまま放置されているという、実はご指摘もいただいております。いろんな形でこのみならず、いろんなそういう公共施設についてのご指摘はいただいております。また、道路敷の周辺のごみの部分もいただいております。これは市のみの力ではできないことには限りがあるわけでありまして、こ

れまでもボランティアとして周辺の皆様からご協力をいただいているところでありますが、特にこういう形の村上市の顔となる部分についてはしっかりと、やはりその体裁は整えておくこと、これがまさにおもてなしを標榜する村上市にとっては、まず第一にやるべきことなのだろうなということで、実はこの写真を拝見をさせていただいて見せていただきまして、猛省をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ぜひいろんな面で、広い圏域でありますので、これはあくまで1カ所私が紹介したわけではありますが、ほかにも多分いろいろあるのだろうなと。やっぱり地域の区長会議、区長会というのがあるわけですから、そういった要望等も多分あるのでしょうし、その中で観光都市、ましてや今中国からも呼んでくるという中で、本当にいいまちだねと言われるためにも少しできるところからやるべきだなと。これに関して協力するのであれば、我々だってできることだってあるわけですから、そういった意味で皆さんでいいまち村上市をつくるためにも、こういった小さなことからまずやっていこうかなというふうに思っていたいただければありがたいなと思います。

2番目のほうに移りたいと思いますが、先ほど農林水産業、中小企業の支援についてのご答弁の中に、水産業での新規就業者また林業での現場研修、そして職場研修でしょうか、そういったものの支援事業があるのだよということをご紹介いただきました。この間テレビ、何のテレビがちょっと忘れたのですが、農業のほうでも今新規就農者ではなくて、例えばお父さんが農業をやられていて、それをお子さんが継いでいくというか、家業の農業に従事をするご子息に対して、いろんな農薬だとかいろんな部分の補助を、上限30万円でしたか、テレビ見ていたとき。それを補助するような仕組みもあるようだ、ちょっとテレビ見たのですが、その辺のことはこれは副市長かな農林水産課長かな、どっちがいいのだろう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今の議員のご指摘についてちょっと把握しておりませんでした。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 副市長わかりません。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も実は30万円という額そのものはちょっと定かに承知はしておりませんが、国の支援としては新規就農者に対する支援措置は確かにございます。先ほど市長が答弁申し上げたのは、村上市としての支援事業でありますし、今議員さんおっしゃるのは国からの支援のことをおっしゃっているのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そのとおり、国の支援なのです。別に村上のことを取り上げたテレビではな

かったので。ただ、家業を継承するに当たり子供に対して農薬の部分であったり、機械なんかであったりというか、それに対して30万円を上限にというようなこと、たまたまやっていたのです。ちょっとしたときに見たので、私もそれずっと見ていればよかったのですが。もしよかったらちょっと調べていただければなとは思いますが。私も調べてみたいとは思いますが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） なお確認してみたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それと市長の施政方針演説の中に、やっぱり林業は先行き厳しいのだみたいな、ちょっとお話をいただきましたが、せんだってから農業についていろいろ皆様からお話をいただきました。私ら会派で先日まるみさんと3人の方いらっしゃって、我々7人の会派の人間と林業についていろいろ正直勉強をさせていただいたのです。私も実は同じような考えでした。今木なんて売ったって、かえって金つけなきゃいけないというお話でしか、正直言って聞いていなかったものですから。例えば例に出しますと、お城山であります臥牛山の育英会の方々の前の運営方式というのは、あの裏の杉をなぜか知らないですけれども、関川の森林組合ですよね。そこに伐採をしていただいて、木を売った部分の収益から育英会を成り立てているのだと、前亡くなられました高久先生からちょっとお聞きしてことがあって。でも、今あの木伐採してやったところで、逆に運営にならないで、金払わなければならないなんて、そんな話しかやっぱり聞いていなかったものですから、市長の施政演説と同じような私もイメージだったのです。

ところが丸実さんのお話を聞いてみたら、私も林業ちょっとやってみたいぐらいの、本当に明るい展望があったのです。林道をとにかくつくって、出しやすい環境をつくっていくのだと。それに対する補助金は林道につくるのに関しましては1メートルに対して2,000円なのだそうです。1メートルに対して2,000円の補助金内で年に丸実さんで1キロでしたか、年間それだけの道路をつくっていくのだそうですけれども、林道を。その補助金内でとにかく林道はつくっていくのだと。

〔「作業道」と呼ぶ者あり〕

○10番（本間清人君） 作業道でしたか。伐採するための作業道をつくっていくのに、出しやすいようにつくっていく。その補助金が国から来るのがメートル2,000円なので、その補助金をはみ出さない、要はその補助金内でやっていく。そして村上、遠いところの山北地区を含めた杉のことに關しては、やっぱり県内でも有数の山なのですが、国内生産の50年前に植えた杉が今やっという状況で伐採できるという状況なのだそうです。確かに国産ではなくて、外国の製品に押されてきていた時期があったのですが、それは国内の木材で需要が賄えなかった部分を外国から賄っていたのですけれども、今国内の杉でも十分に賄えるだけの量もあるので、わざわざ今外国からの部分というのは非常に下がっていて、逆の国内のほうが必要が上がっているのだというようなお話もいただきましたが、その辺のご理解はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私決して林業がきつい産業だよねということを施政方針の中で申し上げたつもりは毛頭なくて、逆にそれを戦略的に、戦術的に展開していった稼げる産業にしていきたいという思いであります。今議員からお話ありましたとおり、そういう状況があるので、ちょっと触れましたけれども、出口側は決まっているわけ。要するに最終的につくる時の大工さんが使うときの価格は決まっているわけでありまして、そこまでに到達させる材の価格を輸入材に対抗できるような仕組みにしていこうということで、国内の需要のボリュームというのは以前とそうそう変わっていないということもデータの的にあるわけでありまして。そうすれば、国産材を使うという手があるでしょう。

今作業道を含めた林道周辺の整備の部分につきましては、議員がお話ししたとおりだというふうに思っております。ただ、林産業に対する補助政策というのは非常にいい補助政策であります。これが何で強い産業につながっていかないのかということは今非常に悩んでいる状態でございます。その辺のところは新潟県の我がほうの杉材につきましても、今適齢期ですけれども、これを長伐期に向けていって活用していくということも図っていききたいなと、トータルで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私も正直それが本業ではないので、余り突っ込んで逆にも私も墓穴掘ると悪いので、ちょっとこの辺にしておきますが。

せっかく資料もつくったので、時間もあと10分しかございませんので、資料1のほうでちょっとご説明させていただきます。これは先ほど言いました紫雲の郷の温泉施設に向かって、右側のほうに畑があるのですが、そこの農振を外してこういった施設をつくったのだそうです。これは何かと申しますと、4棟建物が、ビニールハウスのようなシートの非常に頑丈に建物のようでありましたが、この建物が4棟、1番と2番を見てくださいように、こういった建物を建てて、その中には3番目の水をつくっているところ、それでそれをろ過しているところが4番目、そして内部の、5番目にありますのが、水槽が3個ありました。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕その中に6番目の中に入っているのがトラフグの稚魚であります。そして7番目も同じ稚魚なのですが、ちょうど私が視察に行ったときに、社長の説明でおとといに4,000匹入ってきて、今この水槽の中に4,000動いているのですよというお話をちょうどいただいたのです。

この事業に関しましては、元祖温泉トラフグということで、栃木の夢創造さんというところから、フランチャイズみたいな格好で指導料、コンサルティング料が月5万円なのだそうです、安い。でもこれが事業的にまだ稼働しないので、そのお金も別に取っていないのだそうですし、紫雲の郷の方もその5万円を払っているわけではないと。これちゃんと許可も得て、私の質問にこういった写真を載せさせていただきたいと、全然どうぞ、構いませんと。インターネットなんかでも全部載っ

ていますし、そのやり方なんかも全部載っていますので、何も隠すことないのでということでお話をさせていただきました。これ十日町にも実はあるのです、十日町。その十日町のほうもここもそうなのですが、温泉を初めくみ上げて、その温泉を使って正直トラフグという形での養殖というのを、栃木の夢創造さんのほうはどうも廃校になったプールとかありますよね。そこにこのような屋根をかけてプールの水槽を利用した中でトラフグの養殖を栃木ではやっているのだそうです。今十日町と紫雲のほうは温泉を使ってやろうということで初めやったのですが、紫雲は今年の5月からやったそうです。ところが、2度失敗したそうです。温泉の水をくみ上げて、それをこういった形で、例えば4番目のろ過したりしながらやったのですけれども、全滅したそうです、2度とも。なぜかという、そのときに寄生虫がわいたのだそうです。

こんなのを今行政の一般質問で言ったところでどうなると言われればそれまでなのです。これ一つの参考です。今村上でもそういった生けすをつくって漁協の方々がやられるというようなことなので、そのあたりのちょっとお話なのですけれども。一番大事なものはこれをやっているのが指定管理を受けている紫雲の郷、株式会社、いわゆる紫雲寺町のときから第三セクターでそれを管理するためにつくった会社がずっとそこが指定管理を受けているわけですが、指定管理を受けている会社が独自にこれをやっているのです、指定管理。ここの設備投資に7,000万円かかっているのですが、自己資金で4,000万円、社長が自分たちの会社で自己資金で出している。そしてあとの3,000万円は国県からのそういった水産業の補助を受けてこういった事業をやっているのです。

私は、小林社長の考え方に感銘をしたのは、指定管理を受けても経営的な考え方でいくと非常に難しいのだと。年間17万人も来るそうですよ、紫雲の郷は。でも従業員も50人ぐらいいる。その方々をおれは実は本業が保険屋さんなのだそうです。せがれもいるので、本当は金もうけだけを考えれば私は保険の事業でやりたいのだけれども、やっぱり町や市のことを考えてここを何とかしたいという思いから、私が今この会社を引き受けて7年になると言ったかな。その方の考え方は50人の生活を守るためにこういった事業を成功させて、市からの補助金だったり、指定管理料だけで経営するのではなくて、独自の販路を見出しながら経営母体をつくっていきたいのだということを書いていらっやいました。まさしくそうなのだろうなと。私指定管理、ずっと余りよく思っていなかった。もともとの指定管理というのはそうではなかったです。私が指定管理制度というのを、大分前の市長さんからお聞きしたときには、夢のあるような、例えば若者にもっともっとチャンスを与えるような、市の施設をそういった方々が運営しながら、もっともっと民間の活力を出していただいて活性化していただいたり、利益を上げていただければいいのではないかとというふうな部分があったのが、何か違う方向に今なっている部分あります。

例えば今一生懸命言われているふるさと納税についてもそうなのですが、私もふるさと納税とよく考えてみると、初め例えば村上から東京に行った人が、自分のふるさとのためにふるさとに寄附するのだということから始まったわけです。それが今は返礼品目当てのふるさと納税になってきて

しまつて、確かに村上だつて1億何千万円も入ればいいかもしれない。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕でも、半分は返礼品で返します。となると、私が今一番懸念しているのは、村上にいる人だつて返礼品はインターネットでも携帯でもどんどん入ってきます。きょうはこんなものをうちでは出しました。そうすると、そこに私が寄附したら、村上の税金からは控除されるわけですから。そうすると、1億円で5,000万円は村上市の税収アップでも、村上市民の方の中でほかに寄附をやっている人が何人いて、どのくらい逆に逃げているのだらうと考えたときにどうなのかなと。最初と思っていたふるさと納税と違ってきているのではないかなという部分が正直あるのです。これは質問事項に入っていないので、答弁も何も要りません。例えばの話です。だから、初めにやってきましたことと、全く違う部分に今なつてきているのではないかなと。ですので、そういった意味では指定管理のやり方、こういった紫雲の郷のやり方、これが一つの例として。

この水も失敗はしましたけれども、今や地下水をくみ上げて、その地下水でろ過を、3番目、4番目みたいに水をつくつて、そこに人工塩をまぜて人工の海水をつくつているそうです。建物自体はハウスの中が常に21度に管理をして、水温は16度に保つそうです。今回のこれに関してはやっとうまくいきそうだと。ことし出荷できそうだと。大体1キロぐらいにして出荷するのだそうですけれども。大体歩どまりで6割ぐらい、4,000匹入れたらそれが歩どまりで四六、二十四、2,500匹ぐらいが出荷できたらいいのではないかなというふうに社長おっしゃっていましたが。それでも1キロ当たりの卸値が普通の天然トラフグに比べたら当然絶対安いわけです。県内とかの業者37社と今契約をして、仲買さんとかを通さずに直接販売をするということになりますので、逆に業者の方々も安く仕入れて、安く出せるという部分に関しましては、非常にいいのだらうなというふうに思っているのですが。こういった取り組みで今神経締めのはらめとかのお話も、ちょっと私もさせていただきました。ただ、安い魚を一生懸命養殖するよりは、この社長はこれから例えばもっと高級な、そういった魚を逆にやったほうがいいのだよという話もしていました。そういった部分でいろんな取り組みがある中で、そういった取り組み、その辺村上でどうだとかということではないのですが、市長、どんなようにお考えになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 指定管理者の部分の自主事業部分について議員から言及があつたわけでありまふけれども、まさにそういうところをどんどん、どんどん伸ばしていつていただきたいというところに今変わつてきているなというふうに私も率直に感じております。ただ、いろんな指定管理に出している公の施設の中で、利益を生む施設でないものもあるわけでありまふから、それはそのまましっかりと担保していただくということ。ですから、今そういう形の、まさに資料1にある部分については、社長さんがイノベーションを起こしているというところなのだらうなというふうに思つております。私もある意味非常に感銘を受けたわけでありまふけれども、そのことを踏まえて、現在今各分野で働いていらつしやる皆さん、特に岩船漁協の若手のメンバーが生け越しの神経締め

の部分について積極的に取り組みたいというのは、ここにある村上の魅力ある食材をしっかりとその状態をよそに届けたいということの具体化を図っていくのだろうというふうに思っております。そんなところを見据えながらしっかりと支援をしていければいいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 時間もないので終わりますが、例えば中小企業の支援についてもそうなのですけれども、当時私が会社に携わったころというのは有限会社が50万円、株式会社が300万円、資本金。それが今度有限会社が300万円、株式会社が1,000万の資本金。それが現在は今度有限会社が廃止になって、株式会社が今資本金1円からでしょうか。その都度、その都度国の勝手に、やったら、締めつけたら税収が上がらなかったから今度はまた緩和して、そんな中でやっている中で、中小企業の支援もしっかりと市長見据えていただいて、村上の中小企業の支援をやっていただければなど、先ほどの答弁のとおり何とかお願いしたいなと思います。

時間も来たので、もう少しやりたかったのですが、この辺で終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時35分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） 鷲ヶ巢会、河村幸雄です。黄色い帽子をかぶり、父、母に連れられ小学校の入学式に向かう心境であります。それから1年近くたちました。黄色い帽子からねじり鉢巻きにかえ、議員活動を積極的に務めていきたいと思っております。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。2項目について質問させていただきたいと思っております。

総合的な防災対策の推進と防災力の充実について。、発生から鎮火まで約30時間かかった糸魚川大火では、木造建造物が並ぶ密集地に強い風が吹き、飛び火した火の勢いが消防の対応能力を超えたことが被害拡大の要因の一つに上げられます。本市においても今後のまちづくりに当たり、都市計画を再度見直す必要があると思っておりますが、以下について市長のお考えをお伺いいたします。

（ア）、本市における防火対策について伺います。

（イ）、準防火地域の今の状況と今後の対応策について伺います。

(ウ)、国・市指定文化財を守るため、防火訓練等今後の対応について伺います。

、災害時において市民の生命と財産を守るための情報伝達手段の整備と自主防災組織の育成、広報強化等の推進が重要であると考えます。「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神で活動を続ける消防団員の充実・強化について、以下のとおり市長のお考えをお伺いします。

(ア)、住宅用火災警報器の設置状況、広報活動についてお考えをお伺いします。

(イ)、防災行政無線の受信機の設置状況と周知の取り組みについて伺います。

(ウ)、消防団の団員確保についての広報活動の状況を伺います。

次項、大きな2番目として、ふるさと納税の制度の拡充と戦略の検討について。ふるさと村上応援寄附金の返礼品は、平成27年11月、28の事業所の農産物や加工品、工芸品など69品を返礼品としてスタートしました。返礼品目当てで寄附先の自治体を選んでいる傾向が多いとのことで、村上市として今後戦略を立て、もっとアイデア、工夫を凝らした提案を進めていただきたいと思います。目標を高く設定し、県内一の納付額を目指してもらいたいと考えます。以下について市長のお考えをお伺いします。

、ふるさと村上応援寄附金（平成29年1月まで）の状況と返礼品の種類別のベスト5をお伺いいたします。

、次年度の目標額と目標達成のための戦略をどのようにお考えであるかお伺いいたします。

、寄附が施策に十分生かされているかとの声が多く聞かれますが、ふるさと村上応援寄附金の活用希望である6項目の状況と、中でも「市長の進めるまちづくりにおまかせ」の拡充と今後どのように事業に生かしていくのかお考えを市長にお伺いいたします。

以上、市長ご答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、総合的な防災対策の推進と防災力の充実についての1点目、今後のまちづくりに当たり、都市計画の見直しの必要性について。ア、本市における防火対策のお尋ねでございますが、本市におきましては平成20年4月、村上地区の塩町で10棟が焼損する火災が発生しており、本火災以降、消防本部では初動出動隊の増強、消防団との連携強化のため無線の共有、水利統制のための資料整備等を行っております。また、大規模災害時には、隣接する新発田地域広域消防本部、鶴岡市消防本部、西置賜行政組合消防本部との消防相互応援協定による出動要請、さらに新潟県広域消防相互応援協定、緊急消防援助隊要請と、災害規模に応じて要請する体制となっております。

さらに、今回の糸魚川市大規模火災を踏まえて、強風・住宅密集地における消防力の強化につい

て、県と県内各消防本部で連携して対策の取り組みを行うこととなっております。

次に、イ、準防火地域の現在の状況と今後の対応策のお尋ねについてでございますが、本市では都市計画「用途地域」内の商業系用途地域を中心に、建築物火災による延焼等の防止を目的として、屋根、外壁、窓等に一定の防火性能を義務づける「準防火地域」の指定を行ってまいりました。なお、平成25年4月には村上地区の都市計画「用途地域」の見直しにあわせ、準防火地域の見直しも行っております。また、荒川地区につきましては、平成28年4月の都市計画「用途地域」の見直しにあわせ、建築物の防火に関して建築基準法第22条地域の指定を行いました。今後は市街地における土地利用状況等を注視しながら、都市計画「用途地域」の見直しとあわせ、「準防火地域」につきましても必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、ウ、国、市指定文化財を守るための防災訓練等の対応はにつきましては、教育長に答弁をいただきます。

次に、2点目、消防団員の充実、強化について。ア、住宅用火災警報器の設置状況と広報活動のお尋ねについてでございますが、消防長が示しております訪問調査を原則とする標本調査の方法により、平成28年6月1日現在の設置率は73%となっております。住宅用火災警報器の設置広報につきましては、市報、市のホームページに掲載して周知に努めておりますし、火災予防運動期間中においては、街頭での設置促進PRや消防団員が各家庭を訪問して設置促進PRチラシの配布などを行っております。また、消防フェスティバルではパネルを利用した設置の重要性や必要性とあわせて、相談コーナーなどを設けての広報活動を行っております。今後も設置率向上に向け、あらゆる機会を利用しPRに努めてまいります。

次に、イ、防災行政無線の受信機の設置状況と周知の取り組みについてのお尋ねでございますが、本市では防災行政情報を周知するため、屋外拡声子局を226機設置しており、この屋外拡声子局を補完するため希望する世帯・事業所には村上、荒川地域では戸別受信機、それ以外の地域では告知端末を設置しております。設置状況につきましては、本年2月1日現在で戸別受信機と告知端末を合わせ1万7,845世帯、全世帯の76.2%が設置済みでありまして、このほか集会施設・事業所に892カ所設置いたしておるところであります。周知の取り組みにつきましては、アナログ受信機をデジタル受信機に変更する際に、設置の有無にかかわらず周知を行ったほか、転入者につきましては本庁や各支所窓口で周知を行っていると同時に、市ホームページによる周知に努めているところであります。

次に、ウ、消防団員の確保のための広報活動の状況についてのお尋ねでございますが、広報指導分団員の募集とあわせまして、直接市内の企業、事業所を訪問し、消防団への加入依頼を行ったほか、消防団協力事業所には郵送で消防団への加入協力についてお願いをいたしておるところであります。また、新潟消防団員サポート制度を活用したPRや市報、市ホームページへの掲載及びチラシの作成、ポスターの掲示などで募集広報活動を行っておるところであります。

次に、2項目め、ふるさと納税の制度の拡充と戦略の検討についての1点目、ふるさと村上応援寄附金の状況と返礼品の種類別のベスト5についてのお尋ねでございますが、本年1月末の寄附金の受け入れ状況は7,709件、1億8,983万7,502円のご寄附をいただいております。返礼品の種類別のベスト5につきましては、上位から順に鮭、米、村上牛、地酒、瀬波温泉旅行券の順になっております。

次に、2点目、ふるさと村上応援寄附金の次年度目標額と目標達成のための戦略についてのお尋ねについてでございますが、平成29年度予算案につきましては、寄附金として2億円を計上いたしました。また、戦略といたしましては、お礼品カタログの刷新やインターネット上の宣伝などによりPRを進めるほか、昨年寄附をいただいた方へのダイレクトメールなどによるリピーター確保策や、観光宣伝などと連携した取り組みをこれまで以上に積極的に行ってまいります。

次に、3点目、ふるさと村上応援寄附金の活用希望である6項目の状況及び「市長の進めるまちづくりにおまかせ」を今後どのように生かしていくのかとお尋ねについてでございますが、初めに6項目の状況につきましては、1月末現在における本年度寄附総額のうち、「市長の進めるまちづくりにおまかせ」が36.7%、「美しい自然環境と景観の整備、保全」が19.2%、「将来を担う人材の育成」が18.6%、「観光と産業の振興」が11.8%、「健康で安心な暮らしづくり」が9.9%、「芸術、文化、スポーツの振興」が8.3%（ 部分は207頁に発言訂正あり）となっております。

なお、「市長の進めるまちづくりにおまかせ」につきましては、平成29年度においてはプレミアム商品券の発行事業補助金や伝統工芸振興事業などへの充当を予定しているところであり、今後も寄附をいただいた方々の希望に添えるよう、有効に使わせていただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の1項目め、総合的な防災対策の推進と防災力の充実についての1点目、今後のまちづくりに当たり都市計画の見直しの必要性について。ウ、国、市指定文化財を守るための防災訓練等の対応のお尋ねでございますが、市内には国指定の若林家住宅を含め、市が所有している市指定建造物の武家住宅が5棟あり、これらの施設につきましては指定管理者である公益財団法人イヨボヤの里開発公社で管理運営を行っております。いずれもカヤぶき屋根の建造物でありますので、火災については特に注意を払って管理しており、これまで定期的に消防設備点検や自主点検を行い、なおかつ毎年1月26日の文化財防火デーにあわせて若林家住宅を中心に消防訓練を実施しております。これからも小まめな設備点検と緊急時に備えた消防訓練を実施し、施設の防災に努めてまいりたいと考えております。

また、市内の指定建造物の所有者に対しましては、文化財防火デーにあわせて毎年1回注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません。先ほど私の答弁の中で、ふるさと応援寄附金の6項目の率の部分でございますけれども、一番最後に申し上げました芸術、文化、スポーツの振興につきまして「8.3%」と申し上げたと思うわけでありまして、
「3.8%」の誤りでしたので、ご訂正をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、教育長、大変ありがとうございました。

では、質問に入らせていただきます。防災力の向上、消防力の強化充実を図る、大切なこととして村上市も掲げておりますが、防火水槽等の設置による水利の確保、2,484万円予算をつけております。ポンプ車や小型ポンプ等の更新による機動力の確保4,104万円計上しております。防災意識の向上を図り、消防団員の確保、新規における自主防災組織の活動支援というような形で3,649万円の今年度の予算会計でございます。本当に大切な強化であります。その事業内容を中身のほうをちょっと説明していただきたいと思っておりますけれども。

担当課のほうでお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） それでは、説明させていただきます。

防火水槽につきましては、今回は府屋、それと花立でございます。この2カ所に設置の予定でございます。また、消防の機械関係でございますけれども、常備消防につきましては、神林分署に配備しております消防ポンプ自動車、ちょうど入れかえになっておりますので、そちら更新ということになります。また、消防団の車両につきましては、村上地区の第1分団第3部、片町のほうでございますけれども、こちらのポンプ自動車、こちら更新ということになっております。あと、積載車の関係あるわけでありまして、こちら村上地区関係しておりますのは、特に今回なかったかと思えます。村上の第3分団、瀬波、上町、瀬波温泉2丁目、こちらの方は普通積載車と軽の積載車ということで更新時期になっております。消防の小型動力ポンプでございますけれども、こちら10台今回更新予定にしております。

大体以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。防災対策の推進として村上市地域防災計画を総合的に見ても、これだけの予算をつけ災害に対応できるというような形でしていただきまして、本当にありがとうございます。

水利の問題についてちょっとお伺いします。水利の基準というのは100メートル以内に1つあれば満たされているということであるということですが、基準に沿った体制であるのでしょうか。消防長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 大部分はその基準を満たしているところでございます。ただ、若干どうしてもまだ追いついていない部分も、この広い地域でございますので、あることも認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） もう二つ、水利の件で。長時間の放水で現場の水の確保が課題であると思います。糸魚川においては生コン車が出動し、水を入れ、現場に水を運び続けたということでありませう。タンクローリー車、建設業界との災害時の協定というのは結ばれているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私どものほうもそういった協定を結んであります。糸魚川の場合は本当にああいう形で防火用水の水がなくなってしまったというようなことで、非常に報道されたわけでありませうけれども、ああいった生コン車での移送というのも非常に有効な手段だと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） そういう本当に連携が必要になってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、小学校のプールの水利利用、もしくは幹部の消防団員は水利はどこにあるかというのは明確にわかると思っておりますけれども、団員それぞれに対しての水利マップというか、水利手帳なんかを作成して強化を強めていただきたいというふうに思うのですけれども、どのように思いますでしょうか、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 水利につきましては、消防団員月に2回ほどいろいろ点検等を行っていただいておりますし、春と秋には火災予防運動というようなことでいろいろそちらの点検等もしていただいていると認識しております。そういった形で自分の守備範囲の中、管轄地域につきましては、水利の位置とか認識しておいていただいていると、こちらのほうでは考えているところでございます。

また、私どものほうでも水利につきましては、各消防車に全て、簡単に申し上げますと、ナビみたいな形でそちら表示するような形の仕組みになってございますので、その辺につきましては何とかそれで対応できるのではないかなと、そのように思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。

ちょっと消防的な戦術並びに訓練または幹部の講習会のことについてちょっとお話を聞きたいと思います。飛び火がして強風のとき、消防の戦術として炎上中の建物周辺を壊すとか破壊消防とも言われるような、そういう戦術等もあります。そういうものに関しては本署と幹部ないし、災害が糸魚川のようなああいう状況になり得ることを考えて、そのための講習会というか勉強会というのは設けておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） そういった手法に限らずでありますけれども、私ども火災の現場ということになりますと、指揮隊ということで、その火災についての総指揮をする、そういう隊を派遣しております。その隊の中で延焼の可能性があるとかが、いろいろな状況を考えられるわけでありましてけれども、そういった場合にはそれに対応するように、それに合わせた戦術を考えて、その場で指揮していくものでございます。それで今までのところ、本当に私ども平成20年の塩町の火災以来大きな延焼もなく、今のところ対応しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 何よりも消防本部、消防団との連携、そして組織の連携体制というのが大切かと思っています。再度確認し、やっていただきたいなというふうに思います。

また、先ほど市長の答弁の中に、他の町村との連携、要は山北においては県境でありますから、山形県との連携、または荒川においては胎内、関川というような形の連携ということも大切なことになってくるかと思っておりますので、そのような形で協力を結んでいっていただきたいなと思っております。

それと防災訓練のことについてお伺いします。各集落、区によっては違いはあると思いますが、何項目の課題の中から選んで防災訓練に臨んでいると聞いておりますけれども、最終的にはその集落の自己申告というような形だと思っております。もう少し今、近年においては防災訓練も全くしていないとは言い切れませんが、各集落、区で違っておりますので、やっぱり中身の濃い訓練であっていただけたらなというふうに思いますので、その辺の指導なんかもしていただき、その件についてお話ししていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 防災訓練の所管は総務課でございます。私のほうから答弁させていただきますが、ご存じのとおり、8月の末の日曜日、各町内、集落のご協力をいただきまして防災訓練を行っております。これは例えば海岸部ですと津波想定ですとか、それから山間部ですと大雨による土砂災害ということで、各集落が自分たちの集落の地形等を勘案して自主的に行っておるものでございます。

今ほど河村議員からのご指摘にありました、もう少し突っ込んでというふうなことの中身につきましては、今後町内、集落と協議または自主防災組織と協議しながら、よりよい方向の検討を行っ

ていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

続きまして、イの準防火地域の今の現状と今後の対応策についてということでお伺いします。準防火地域だった糸魚川火災、なぜ拡大したか。準防火地域の対策として、村上市の今後の対応ということでもどのようにお考えになっているか、市長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 都市計画の見直しの際に、これまでも木密度の高い部分についての防御策ということで、いろいろな形の取り組みをさせていただいているところであります。新たに荒川地区においては、第22条地域という指定にさせていただきましたし、私も日ごろ実は市街地を歩いておりました、車で通ったりしておりました、やはりここで糸魚川の大火災後、ひとたび火災が発生したときの損害たるや非常に厳しいなという思いをしているものですから、その辺のところについては新たな防火対策も含めて、少ししっかりと腰を据えて研究をしていかなければならないなというふうに認識をしておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。防火地域に指定、指定以前に建てられた低層建造物の多くは準防火地域の要件に合っていないというパターンが多いかと思えます。開口部に網入りガラス、防火戸使用ということがなされていないところが多々多くあるかと思われそうですが、網入りガラス、防火戸とかという割合どのようになっているかというのはわかりでしょうか。担当課のほうでお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 準防火地域における不適格建造物となるのですけれども、その割合についてまでは承知しておりません。村上市街地の準防の地域、議員ご承知だと思うのですが、羽黒町や長井町の地域は道路と一緒に全部改築されておりますし、主にそのところで残っているのは庄内町とか久保多町になるわけですけれども、その地域、地域によって……

〔「聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 傍聴者、静かに。

○都市計画課長（東海林則雄君） その地域、地域によって割合等違ってはいますが、全体がどれぐらいの割合になっているかというのは把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 準防火地域の規制を守ってもらうことが一番大切かと思えます。建てる側の建設業界と連携、指導していただいたり、防火対策をしている建造物は延焼を逃れているということでもありますので、その辺の強化をお願いしたいと思えます。

続きまして、ウの国、市指定文化財を守るため防火訓練等今後の対応についてお伺いしたいということで、先ほどの防火デーにおいて若林邸でも訓練を行っていると聞いております。ほかの分野でいつやっているかという話ではありませんけれども、さまざまな国、市指定の文化財を守るために訓練等勉強会を重ねていただきたいということでもあります。私においては羽黒神社の真向かいに住んでいるものですから、消防の親方にもお前は何かしなくてもいいから、すぐ羽黒神社だけを守ってくれば消防団の務めはそれでいいのだからと言われるぐらい、そういう担当者をつけることも大事でしょうし、やっぱり国の我々の大切な、次代の世代に残す我々は義務もありますので、その辺の強化、訓練等をよろしくお伺いしたいと思います。

のアの住宅用火災報知機設置状況ということで市長のほうからも答弁いただきました。70%ということですが、まだまだ伸び悩んでいるのかなというふうに思います。住宅用火災報知機の設置義務から10年がたったと、10年が寿命とされる電池の寿命からも点検が必要とされているということで、消防本部でも予防課は警報器設置作業出張をしてサービス実施ということをしているということでございますけれども、やっぱり依頼なんかあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 依頼の件数につきましては、ちょっと私調べてまいりませんでしたけれども、そういったことで対応させていただくようなことで、今後この後も広報してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） サービスを実施するという事は本当にありがたい、すばらしい対応だと思います。その際にこの地域においては冬はまき、かまどからの出火が多かったという結果も出ております。全てをやれというのは難しいことかもしれませんが、そういう依頼の中に昔行われていたかまど検査をすとか、そういうようなやりとりということもできるのではないかと思いますので、火災の広報につながることで、よろしくお伺いしたいと思います。

イの防災行政無線の受信機の設置状況と周知の取り組みについてということでもありますけれども、先ほど市長からもご答弁ありました村上市においては荒川地区の防災行政無線再整備ということで充てております。全戸に設置してあると思ってよろしいのでしょうか、先ほど八十何%ということでしたけれども、お願いいたします、その件について。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 先ほど市長答弁にありましたように、戸別受信機は村上地区と荒川地区に設置してございまして、荒川地区の周波数が他の地域と異なっておりますので、29年度と30年度、2カ年において統合する計画にしております。それで今現在の設置数でございますが、村上地区と荒川地区、地域ということになります。この2地域についてはトータルで68.8%の設置でございます。強制はできませんので、つけてくださいということであればつけているということと、あ

と先ほど市長答弁にもありましたように、転入者につきましてはこういうシステムでお貸ししているのということで、つけていただければ少しでも防災の役に立ちますよということでお話を申し上げているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。本間善和議員ともちょっと重複する部分がありますので、この件に関しては省かせていただきます。

それとウの消防団員の確保についてということでございます。村上市消防団女性団員募集ということで、火災予防などの広報活動を強化するために広報指導分団を新設したということですが、募集内容といえますか、教えていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） そういったことで広報指導分団を募集しております。それで平成28年度ありますけれども、10名の方から入団ということで、そういう運びになっております。4月1日から新年度につきましても春の火災予防運動とか始まってまいりますわけですが、4月1日から事業計画の中に入っておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） また、団員においては県の企画である若手確保制度の指導が始まったり、あらゆるところでの応援体制というのはありがたい限りですが、新たな取り組みで区民、仕事場の消防団員の活動アピール、団員数減少に歯どめをかけたいということで、会社、事業所へどのように行政側のほうでお願いしているか。団員全ての人々が望んでいるとは言いませんけれども、本当に自分のまちは自分が守るのだという精神で活動を続ける団員に対して、行政側から事業所に何々さんが団員として村上市のために活躍しているというようなお願いというか、しているのだよということを伝えてもらうということもひとつ大事な事なのかなと。それによって出動要請がプラスになったとかということまでは望みませんが、そういうことも大切になってくるかと思えますが、その辺市長、どのように思えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、現在我が村上市における消防団員の戦略としての数、これは定員を下回っておる状況でありますので、この定員の中で求めている団員の確保というのがなかなかままならないという状況にあります。これまでも消防団協力事業者ということでサインを計上させてもらいながら、地域におけるその事業者の皆さんの貢献度というものもご評価をさせていただいているというところでありますし、当然そういう形で認定をされますと、その事業者の方々は我が社にそういう方がいて地域貢献をされているのだということになる。これまでもたびたびそれに対する行政としてのフォローアップの仕組みづくりをご提案をされているところでありますので、それは常々研究はさせていただいておりますけれども、そういった意味合いでこれからと

もに支え合う、そういう防災の仕組みづくりという大きなステージの中で議論をさせていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

答弁のほうはよろしいですけれども、2つ話させてください。合併10年の節目を機に幹部の人はあれだけすばらしい出初め式をしておりますが、10年目を節目に消防団員の士気を高めるためにも、出初め式の挙行をしていただきたい。

あと、消防本部において平成28年7月29日に本部にて総務文教常任委員で事務調査をしたときに、消防本署の体制として職員増員が必要というお話を聞いておりました。定数145人ということです。安全安心を守る大切な場所です。何とかその調整を進めていると思いますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、2項目め、ふるさと納税制度の拡充と戦略の検討について話させていただきます。最初に、新潟県初の村上市NPO法人都岐沙羅パートナーズの地域再生大賞、県下初の歴史的風致維持向上計画の認定、または村上大祭無形文化財国指定と、そして新発田全国雑煮合戦の村上商工会議所青年部のグランプリと、本当に輝かしい市民、仲間たちがみんな頑張ってくれて、すごい、村上はという誇りであります。このような積み重ねが地域の元気を高め、起爆剤となる。地域創生にもかかわる大切なことだと思います。本当にありがたい限りです。国側からは具体的なふるさと納税の改善策や本来の趣旨に合った政策ではない、または検討する時期である。4月からは廃止する自治体もあつたり、競争の過熱の指摘はありますけれども、しかしながら私は村上市の考え方、今までの望む方向性、本物の食であつたり、本物の技術、おもてなしの心は県下では本当に譲ることができない〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕一番の自治体であると思います。そんな思いを込めて国の考えは考えて、手を抜く必要はなく、積極的に攻めていくべきであると思いますけれども、その辺のことを市長はどのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 手を抜くことなくということでありましてけれども、なかなかそれがそういうわけにいかない部分もあります。確かにふるさと納税という制度を設計したときの本質的な基本の理念があるわけでありまして、先ほど本間議員のほうからもご提示ありましたとおり、あれがやはりふるさと納税の制度の本質だというふうに思っております。これまでもたびたび申し上げておりますとおり、その理念をしっかりと意識をした上で、それで国が示すガイドラインにのっとった形でやる。その中で最大のパフォーマンスを発揮するというのがやはり一番いいのかなというふうに思っております。ただ、今現状議員からご披露いただきました品目また事業者の数、その売り上げそのものにやはり若干のばらつきがあるというふうなところもあります。対外的にそこから応援してもらおうと同時に、我が村上市にいらっしゃる皆様方がやはりしっかりと所得につなげていっ

たり、元気につながっていったりしていただかなければなりませんので、その点をしっかりと連携をとらせていただくような、そういう形でこれからもしっかりと取り組みを進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。先日大宮駅での村上フェア、行ってまいりました。大きな成果であり、今年度においても全国で一番の売上げが村上であったわけであります。「小さな旅」の山熊田のテレビ見たよとか、たくさんの方に言われました。そしてふるさと会、郷友会、県人会の皆様方の思い、どこに行っても皆さん来てくださるのです。特に市長なんかは皆さん方とも触れ合う機会があるかと思えますけれども、郷土を思う熱さと応援、市長は皆さん方の思いをどのように受けとめていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 東京もそうでありまして、関西もそうでありまして、名古屋もそうでありまして。ほかのところからもいろいろとお集まりをいただいて、たびたび私もご一緒させていただいているわけでありまして、地元にいるとなかなか見えない部分とか、地元にはちょっと気づかないような地域の皆さんの活躍なんかを逆に県人会の皆様方からお教いいただくようなこともありまして、本当にすごいなというふうに思っております。お会いするたびにふるさと応援寄附金したぞ、したぞと言われるものですから、やはり具体的な形でそういうふうに私も村上市に応援をしていただいていることに感謝をしながら、そのお気持ちをしっかりと受けとめ、大事にして、さらにその気持ちにお応えできるような形で村上を磨き上げていくというのが、我々ここに暮らす者の責務かなということも常々考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

先ほど市長のほうから目標額、数字的なもの、ベスト5は幾らだかという答弁はいただきました。ただ、私は目標値2億円ということですが、目標を高く設定してもらいたい。本当に県内一を目指して、燕が5億円だ、弥彦が3億円だ、そういう何ぼだということは別でしょうけれども、本当に食の文化、工芸の数々、この分野だけは村上は勝ち組にならないぐらいの思いであります。そのためにふるさと応援寄附金の内容を、やっぱりどうしても鮭、米、村上牛、地酒というのの割合が下手すると7割から8割を占めるような状況でございます。それぞれの各事業所が頑張っている姿でありますけれども、やっぱりそこに何かのコラボを加えるというか、例えばの話ですけれども、村上茶とお菓子を加えとか、器を加えとか、そういうような細かさも必要かと思えます。何よりも本当にそういう新しい産業の発信〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕、伸び悩んでいる産業の活性化を、再び輝きを出すような、やっぱりそういうような取り組みを考えていただきたいと。

また、今地域おこし協力隊あります。みんなお米は素晴らしいですけども、大毎地区の棚田の米もいいのですよとか、ホテルが飛ぶ河内のお米も素晴らしいのですよ。山熊田のしな布、トチ餅もいいのですよ。檜原の繭、桑の葉を加えたお茶もいいのですよというような、地域おこし協力隊も一緒に仲間に入れて連携してやっていただきたいなと思います。私も物産協会に入っていますけれども、やっぱり商人は連携してという今の状況ではありません。経済はこの近年ないぐらいの最悪の状況でありますので、連携なんていうよりも人のものをもってまででも商売しないと残っていけないというのが今の現状なものですから、そこまでのアイデア、発想が出てこないというのが本音です、実際。そこのところを行政からのご指導をいただきながらコラボしてみたり、本当に村上に来てもらう方法、来てもらうためには宿泊券もあったり、体験もあるでしょうし、商品券もあるでしょうけれども、戦略としていろいろそういうことも考えていってもらいたい。そうすることによって私は必ず村上は2億円なんて言わなくて、3億円、4億円になるはずですよ。何とかその辺をお願いしたいと思いますけれども、市長、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう形でしっかりと各産業に成功体験をお届けできるように私も頑張りたいというふうに思います。率直に今思いました。議員ご指摘の各事業者さんがなかなかよそと連携するところまでに発想がいかないよということなのでありますけれども、やはり私の目から見るとやっぱり物産会とか特産品のフェアとかああいうところに行きますと、いろんなジャンルの方がいらっしゃっていて、そこに訪れる方というのはブースに全員で来ます、そのエリアに訪れます。そうすると、いろんな商品とかそういう特産品が並んでいるので、必ず歩かれます。その中で手に取るということでもありますので、そういう意味では連携というのは可能性はどんどんあるなというふうに実は思っています。

それとふるさと応援寄附金の返礼品の部分については、非常にその辺のところの連携部分、これは私もぜひやりたいというふうに思っていますので、具体的な姿として次のカタログには反映をさせていきたいと思っておりますけれども、そういった意味からいうと特産品の品物だけではなくて、その他の品物、これも必ずその部分の2億円というキャパの中の伸びしろがあるわけでありますから、この伸びしろをしっかりと伸ばしていくような、そういう施策展開の手伝いはしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

最後にひとつ質問をさせていただきます。市長の進めるまちづくりにおまかせ、これは市長におまかせしたのですから、私がああだこうだ言うべきではないかもしれませんが、何か本当に夢のあるもの、形のあるものに使っていただきたい。村上地区区長会で秋の研修会で村上小学校のプレゼンにて村上城建設計画、村上城にバルーンを計画してもらいたい。小学生は安全に、大人は

健康に健康パトロール、登下校する小学生に大人が散歩しながら安全を見守るなどのような、子供たちのすばらしい夢、提案もあります。また、山北地区のドリーム100プロジェクトのような、皆様方の思いに一つでも応えられるようなことを望みたいと思います。

どうかそのような形で市長のご協力もお願いしたいし、何より村上は歴史、文化があって、かつ食、工芸、全てにおいていい条件がそろっています。まだまだ頑張りが足りません。行政の力を本当におかりしなければなりませんけれども、発信して1番になりましょう。1番がいいのではないのですけれども、やっぱり1番になれる力のあるところだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、姫路敏君の一般質問を許します。

姫路敏君。（拍手）

〔13番 姫路 敏君登壇〕

○13番（姫路 敏君） 新政村上の姫路敏でございます。これより一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

私の一般質問は3項目でございます。1項目め、平成28年6月、昨年の6、9、12と議会ございましたが、そのときの市長答弁に対して、特に乳がん検診及び人間ドック補助金についての取り扱いについてどうなったかお聞きしたいと、こういうことでございます。

2番目、村上市の産業支援政策についてです。プレミアム商品券発行事業補助金2,200万円、そして住宅リフォーム事業補助金6,000万円は、平成29年度に予算化されておりますが、この先もずっと続けていく気がありますか、聞きたいところでございます。

それともう一つ、子育て支援でございます。他の自治体と比べて村上市には子供と一緒に遊べる場所が少なく困っている親も多い。そこで今後市の施設建設も含め、環境整備に尽力していただきたいと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に、1項目めについてであります。議員からは平成28年6月定例会以降、多くの市政に対するご提案をいただいたところであります。その際、私から今後研究、検討すると答えた項目、さらには乳がん検診及び人間ドック補助金の取り扱いについては、特にその後の進捗状況についてお尋ねでありますので、お答えをいたします。

平成28年6月定例会の観光振興の今後の展開についての観光入り込み客数、特に村上大祭のカウント方法につきまして、実際屋台を見物されている入り込み客数については、平成29年度から入れ込むことで検討をいたしております。

次に、みどりの里の指定管理期間の長期化につきましては、現事業者との意見交換を十分に実施しており、雇用の安定確保を基本に平成29年度中に提案をさせていただきたいと考えております。

次に、市で展示屋台小屋を町内ごとにつくって、屋台スタンプラリーで活性化につきましては、現在まちづくり協議会で類似した仕掛けで事業を実施しており、引き続き検討をさせていただきたいと考えております。

次に、青砥武平治をNHKの大河ドラマにとのご提案につきましては、大河ドラマは全国で誘致合戦が広がっておりますが、誘致活動によりドラマ化された事例は少なく、地元の長年にわたる定期的な行事や風習が作者側に評価されたケースが多いと聞いており、進め方の研究が必要と考えております。

次に、村上城の復元につきましては、国指定史跡でもあり、復元には設計図等の詳細な資料が必要と聞いており、現段階では文化庁の許可を得られないものと考えております。

次に、9月議会にご提案のありました乳がん検診の結果通知の内容についてであります。ご提案をいただいた後、地元医師会に相談をさせていただきました。その結果、良性はあくまでも精密検査の対象としていないため、現行の文言でよいとの助言をいただきましたので、現行どおりで実施をいたしたいと考えております。

50代のマンモグラフィーの2方向への変更についてであります。有効性評価に基づく乳がん検診ガイドラインによりますと、死亡率の差はなく、放射線被曝や疑陽性の不利益が多くなりますので、受診者の有益性の観点から現行どおりで対応いたしたいと考えているところであります。また、40歳以上の人への超音波検査の導入についてであります。新潟県では集団検診としてのガイドラインが整備されておらず、現在県医師会で検討を重ねている状況であります。地元の専門医から村上岩船地域では市の検診として実施することはマンパワー不足のため難しい現実があり、判定はあくまでも読影医師の主観に頼られるため、精度管理が難しい状況であると指摘されているところでもあります。このような状況下において、市単独の実施は当面は難しいと考えております。

次に、人間ドックの助成額の増額についてであります。国保の財政状況は依然として厳しい状況にあります。このような中にありまして、平成30年度の国保制度改革に向け、被保険者への保健

事業の検討をしていくこととなりますので、これら課題等を勘案し、今後改めて検討をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、12月定例会の下水道処理水の再利用について、村上浄化センターで処理された放流水を消雪パイプの融雪散水用に再利用できないかのご提案についてであります。ことしに入りましてから県内での先進地であります湯沢町へ担当職員を派遣し、状況について調査をいたしました。この調査結果を踏まえ、引き続き有効活用が図られるよう研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、村上市の産業支援政策について。プレミアム商品券発行事業補助金、住宅リフォーム事業補助金は、今後も続けていく予定があるかとお尋ねについてでございますが、両補助金につきましては、いずれも多くの市民の皆様にご利用をいただいております。市内経済の活性化に大きく貢献している補助金と考えております。商工会議所、各商工会、建築業関連の皆様からも事業継続に対する強い要望をいただいておりますが、制度についてのさまざまなご意見もあわせていただいておりますので、見直しを行いながら、原則継続してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、子育て支援について。他の自治体に比べて子供と遊べる場所が少なく困っている親も多いので、市の施設建設を含め環境整備に尽力する考えはないかとお尋ねについてでございますが、議員ご承知のとおり本市には都市公園や農村公園といったそれぞれの目的で設置された公園が多数存在しております。まずはこれら公園の利活用の状況に基づいた維持管理が必要だと考えております。その上において第2次村上市総合計画において、子供が安全に遊べる場所や親子が集える場所づくりを進めることといたしておりますので、議員のご提案にありますとおり、新たな施設の設置も含めて検討をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ありがとうございます。1項目め、乳がん検診と人間ドックだけでよかったのですけれども、ご丁寧にも全部、ありがとうございます。それはそれでいいとして。

再質問に移る前に、先ほどもございました明瞭簡潔、大きな声でご答弁願えたらありがたいなと、こういうふうに思いますが、よろしくをお願いします。

まず、最初に人間ドックの件、昨年3分の2を私提言したのですが、その状況を見ながらということでご答弁いただいております。ことしはなるのかなと思ったら、やっぱり国保の財政上の問題で1万円のままとということでございますが、それはそれとしてその辺も含めて、新発田市のほうに私一人で議会事務局を通して視察に行つてまいりましたので、その状況をまず聞いていただきたいと思っております。

資料の1を見ていただきたいのですが、資料の1の左側です。人間ドック助成について、これ新発田市のお話ですけれども、人口9万9,868人の中で国保に加入している人が2万3,091人、4人に1人が国保加入者であるというような形です。それで下のほうに人間ドック助成事業のあゆみとい

うことで、何と新発田市は昭和57年から2分の1助成から始めたのです、年齢の制限はございますが。それで平成9年には3分の2に拡大しております、平成9年ですよ。その後平成22年度には2カ所の事業所から15カ所に拡大しております、健診する場所を。かなり力を入れているということです。

それで右側のほうに人間ドックの助成状況とございます。私丸つけておきましたが、平成27年のところを見ていただければわかりますけれども、受診者数が3,864人、それでもって1人当たりの助成額が平均ですが、2万3,426円助成していると。財政課の支出分として9,051万9,800円と、こういう状況とございました。その2番目です。新発田市平成27年、これ丸つけているところです。40歳から74歳までの国保加入者、この方々を何と呼ぶかという特定健診受診者、対象者です。その中で特定受診、いわゆるメタボ受診とかと言われますけれども、受けている方々が新発田市では8,285人、そのうち3,864人、丸つけているところです。46.6%が人間ドック受診しております。村上市の場合は、対象者が1万1,764人中、メタボ受診、いわゆる特定健診受診者4,975人のうち669人が15.5%です、人間ドックを受けております。

私はやっぱり新発田市のほうに視察に行ったときに、一番最後、3番目の医療費の削減への効果はどんなものですかということで、数字にはなかなかちょっとあわせないのだけれども、ここに書いてあるとおりです。特定受診者のうち人間ドック受診者が半数近くいると。それが将来的には医療費の削減につながると考えていますと、ここを強調して私に話ししていただきました。いかがでしょうか、将来的にはそうやって健康管理をしてくれる国保加入者がふえれば、それなりに医療費も削減されると思うのですが、やっぱり新発田市、胎内市みたいに3分の2というわけにはいかないものだろうと、財政上の事情は市長から今聞きましたけれども、それにしてもどうなのでしょう、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成30年度に国保制度そのものが今変革しますので、もう少しちょっとその辺のところについては、その見通しもあわせて考えさせてください。ただ、議員今お示しの新発田市の平成27年度の状況、対象者のうち46.6%が人間ドックを受診していて、結果的に多分医療費の削減にはつながっているのだろうというふうに私も、確固たるデータの確証はありませんけれども、多分あるなという感覚はあります。ですから、再度そういう状況も踏まえて、しっかりと改めて検討をさせていただきたいということで、きょうはご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それでは、資料1の裏面見ていただきたいと思います。資料1の裏面、右側のほうです。これは総務課長から各位、職員さんに人間ドックを受ける人手を挙げてくださいということです、お知らせ版です。平成27年度職員の人間ドックの対象者562人中535人で95.2%、平成28年度、対象者582人中548人で94.2%という数字で、95%ぐらいの職員は人間ドックを受けており

ます。そしてなおかつ助成額、組合員、共済組合のほうからこれは出てきますので、2万4,000円助成してくれます。そしてびっくりしたのは、配偶者まで1万円助成してくれます。何とすばらしい人間ドックの助成なのだろうと思いますが、総務課長、これ間違いないですね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） はい、間違いございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 私は思うのですけれども、6つあります、保険関係では。今言っている国民健康保険、これは行政が主催者、運営者でやっています。私なんかは協会けんぽというところで、ひとつ会社やっておりますので、そこに社会保険として入っております。もう一つ健康組合、これ大企業が中心になっている健康組合、それと船員保険、それと共済組合、そして後期高齢者の医療給付、この6つが大体世の中にあるわけですが、私新発田市に行ったときに新発田の職員さんが、先輩の職員さんが言っていたことを引用して、新発田市は補助金3分の2にするというのは、人間ドックの。どういうことかということ、1つはやっぱり市民の健康維持、そして増進のため。もう一つは、私たちは市民から税金をいただいております。いわゆるその業務の対価として税金から給料をいただいている。これは全然悪くないです。その給料から共済組合に掛金をして、その共済組合の掛金から私たちはこんなに、こんなにとは私はそのとき一理も思っていないので。3分の2ほどの補助をいただきながら、そして人間ドックしています。これがやっぱり新発田市が始める一つの要因だったのだと、こんなことまで言っています。先輩の職員さんが言うにですよ、私は感動しました。

国民健康保険を掛けている約1万5,000人の村上市民も国保加入者の市民も、一生懸命税金を納めています。そして自営業の方が多いと思います。父ちゃん、母ちゃんの八百屋さん、父ちゃん、母ちゃんの酒屋さんあるいは床屋さん、農業者、漁業者、一生懸命国保のための税金も納めるし、市のためになるための税金も納めています、一生懸命。その税金で皆様は御飯を食べているのです。私もいただいております、報酬。これを忘れてはいけないと思うのです。そしていただいている人たちは2万4,000円分の補助をいただいて人間ドックに行く。しかし、納めている側の国保の人たちは、これ上げて1万円、これは余りにも差があるのではないですかということ。もし職員の皆様が九十何%の人たちが2万4,000円の補助金で人間ドックに行っているのであれば、同じものを国保加入者にも提供して私は当たり前だと思うのですが、市長どうですか、この辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市町村職員共済組合、これ公務員の互助の組織でありますので、その掛金長期、短期の負担金で賄われているということでもあります。そこからそれぞれの市町村職員に対してそれを支えるという仕組みですから、これが国保財政とイコールだということにはなりません。

しかしながら、今議員がおっしゃる部分については非常に理解できるし、新発田でそういうふう

なお話があったということは、公務員の側にいる人間としてはまさにそういう感覚はいいなというふうに思っておりますので、その辺のところを踏まえて改めて検討をさせていただきたいというふうに先ほど申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 済みません。たまに時間の加減でこうやって飛んでいる場合がありますが、ご了承ください。

本当にみんな税金一生懸命納めているのです、税務課長。私は何人か一緒に税務課長のもとに行って、本当に分割でいいだろうか、こうだろうかという話を一緒に行って話した人も何人もいません。おわかりのとおりでございますが。そうやって税金を納めている側の人は1万円の補助、つかさどっている側は2万4,000円の補助では、やっぱりつり合いとれないでしょうというのが率直な私の感覚です。人間ドックのほうはまた市長も考えるということなので、それはそれでわかりました。

それであと乳がん検診、茨城県のやつがいいのありますよと、市長にも提言していたのですが、やっぱり30歳から、本当結論出ているのです、マンモグラフィーとあと超音波と両方を併用してやっていくことによって1.5倍になるよという結論が出ているのです。また、50歳からいわゆる女性にして閉経後というのですか、生理が終わってからの乳がんの罹患率が非常に高いというのも結論出ているのです。そうなって高くなったときにマンモグラフィーが1方向だけになるというのは少しおかしいのではないかというのは、今でも考え方変わりません。専門の先生とお話しして決めたことなので、それはそれとしてわかりますが、先行ってもう一度考える機会があればと、こういうふうに思っております。この一般質問の再質問の件はこれで終わります。

2番目、次に入ります。産業支援について。資料2をちょっと見ていただきたいのです。これプレミアム商品券。左側は昨年度のやつです、プレミアム商品券やりますよというやつ。右側はそのプレミアム商品券がどのように行われていったか。番から番まで、これ説明していると時間足りないの、後でよく見ていただきたいのですが、事実確認だけしておきます。申し込み者が当初3,296人おりました、そして抽せんによって1,250人、38%ですよ、当たる確率。当選しました。ところが、引きかえのときに当選者の55人が辞退しているということでございます。その次、宙に浮いた実質の残金859万円に対して初回落選した人が2,032人いますので、再抽せん会やりますが、参加しますかという意志決定の通知をはがきで出しております。はがき代だってばかにならないですよ、これ。そしてその結果、1,440人が再応募してきている。しかし、その後また24人が辞退していて、再抽せんの当選確率はたったの4%、1,416人中58人が当選。それで最終的にプレミアム商品券を手にしたのが1,253人。しかし、当初抽せんより2,032人が落選しています。そのうち1,358人は2回落選しているのです。

これどこに問題があるのかなと私思うのですが、やっぱり左側の案内の購入限度額は1人20セッ

ト、20万円まで。1人20万円までということになっていると、どういうことになるかという、例えばAというお宅があって家族4人、4人の名前ではんと申し込む。Bというお宅も家族4人、家族4人でだんと申し込む。ところが、Aのほうは一人も当たらない。例えばの話ですよ、これ。Bのほうは4人申し込んで3人当たった。いいの、向こうは3人当たって、60万円が6万円も得たのなんていう話が出ていて、1人落ちているから再抽せんしないかという通知来たから、もう一回再抽せん1人分やった。再抽せんしないかといってAのお宅は4人また再抽せんやった。4人とも落ちた。Bのお宅は残った1人まで当たってしまった。こういうことが考えられるのです。だから2度落ちた人はどうなっているのだよと、こうなるわけだ。私はこの抽せんの仕組みそのものに問題があるのではないかなと。これは運用は商工会議所、商工会の話なので、行政がどこまで口出せるかという、2,200万円出しているわけですから、ちょっと指導の部分で意見を申し上げてもいいのかなと思うのですが、例えば1世帯に30万円とかというような方向性に持っていければ、少しは緩和されるのかなと思うのです、1人20万円ではなくて。商工観光課長、その辺どうですか。あなたいろいろ経験して。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 以前から議員のほうからはご提案を受けておりまして、いろいろ内部的な話をしております。可能性としてはありますが、世帯管理の手法、同一番地で違う名字の方とか、世帯管理の手法は難しいねというところが今踏み込めない原因の一つであるという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 市長、行政にとって大事なところの所得の再分配という言葉聞いたことあるかと思いますが、わかりますか、所得の再分配ということ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然承知しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） こんなこと言うまでもないですけども、行政はやっぱり偏りがあってはいけないのです。税金という経済の中でいただいたお金が、社会保障やら公共事業やらそういったものによって経済の主体を税金から支出のほうに経済が動くわけです。そのときに偏らないようにしなければいけないということを前提に考えると、プレミアム商品券全部が税金ではないですけども、税金がプレミアムに入っているのであれば、例えば1世帯30万円、なおかつ世帯所得800万円以下とか、例えばですよ。こういったものを設定してあげて、所得の再分配ができ上がるのです。したがって、どうかというと奨学金制度でもそうです。お金持ちには奨学金制度のお金はやらなくてもいいだろうと、税金で賄っているのだから。低所得者向けにこういうバランスをとっていいよというのが所得の再分配。これを常に頭に考えていかないと、平等ではなくて公平を考えて

いかないと難しいというところあるのですが、この辺市長、もう一度考えて、プレミアム商品券の今の形、やることは結構なのです。取り扱いについてももう少し再度検討されて、もうことし始まっていくのかわからないのですけれども、もう一回よく考えてもらいたいのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 所得の再分配をやるときに、やっぱりひとつ大切なことは公平であることは当然、もちろんなのでありますけれども、所得に応じたしっかりとした配分がなされていること、頑張ったら頑張った分だけバックがあるという形がなければ、それは逆に言うと不公平になりますので、その辺のところはひとつ視点であります。

あと、プレミアム商品券につきましては、事業主体が商工会議所、商工会中心でありますので、議員からいただいたお話につきましてはしっかりお伝えしながら、非常に悩ましい部分なので、どういう形が一番ベターなのか、ベストはなかなか見出せないかもしれませんが、少し研究をさせていただきたいということを申し伝えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 何回も落ちる人が出ないような仕組みづくりというのもやっぱり大事ななと思いますので。そこに今言った所得の再分配とか言いましたけれども、それやる限りは今度は受け付けは各支所と本庁とかそんなふうになってしまうので、ちょっとその辺も考えなければいけないかなとは思いますが、一応そんなことを考えております。

それと、あと資料2の裏側、これは右側のほうは前回も出したリフォーム事業の経済効果をうたっておりますので、再度見ていただければと思いますが、左側のほうに の補助金の交付申請をするときに市税を滞納していないこと、補助対象者。これ前回もお話ししましたけれども、例えばの話を言いますね、また例えば、去年景気よくて雇用して働いていたのだけれども、ことし仕事を失ってしまった、解雇されてしまった。半年間の間容易でない。でも税金が次から次に来る。ちょっと払えない、滞納者になってしまいます。例えばその金額が12万円だったとする、仮に。今は仕事ついて何とか今の来る税金は払うのだけれども、でも滞納していた分についてみれば、税務課のほうに行って相談して、12万円だから今の状態、前回より給料低くなったから悪いけれども、毎月5,000円ずつ頼むわのと言って契約というか税務課と協定を結んで、そして毎月5,000円ずつの2年間払って12万円になるというパターンというのは結構ある、こういうパターンというのも結構ありますでしょう、税務課長。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 本来であれば納期限までなのですけれども、大変容易でないということで1年とか2年とか納められる範囲で納めていただいている方もいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 幾らでもいいですからなんて言わないですよ。大体協定結んでいくときには月5,000円がいいか1万円がいいか7,000円がいいかというふうにして、2年間なら2年間、1年間なら1年間。私はこういう人は滞納者だった人と位置づけたいのです。優良な納税者だと思います。一時的に滞納はしたけれども、それをしっかりと納税していこうという意志のもと、税務課と話し合って次の期限を設けてそこに払っていているのですから、これを滞納者という扱いに今は税務課はしているのですよね、そうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そのことを言っているのです。滞納者の扱いを少し考え方をそういう部分で見てくださいと。滞納していたことは悪いことなのです。でもしっかりと自分が所得があって1年で納税するからというぐあいにやっている人は、私は優良な人だと思う。今来る税金もそのままきちんと払って。こういうことを私は滞納者で、この資金が使えないようにしてしまうということが残念でたまらないということを行っているのです。市長、その辺理解していただきたいのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 承知いたしました。今ちょっと滞納者という言葉の定義の持つ部分が法的に、それ私もそう思っていなかったと今ここで言いますと、問題があると思いますので、言いませんが、そういう部分につきましてはしっかりとフォローできるような仕組みがあってもいいかなというふうにお聞きをしましたので、研究検討をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それでは、次に子育て支援に入りたいと思います。

先般、村上市内で小さいお子様を持っているママさんたちと意見交換してきました。村上市には先ほど言ったけれども、屋外のほうの公園とかあったにしても、遊具はまだまだそろっていないのです、実を言うと。屋内でしっかりとしたものがないかというところがございます。それで新発田市のイクネスしばたというところに私視察に行ってきたのですが、その内容を語る前に今の村上市の現状を資料3の中で示しております。左手側に数字が載っておりますが、数字後で見てもらえばわかりますが、記事の部分をちょっと読みます。これは何かというと児童館と子育て支援センターを全部ひっくるめた利用回数です。平成27年度は3万5,872、月平均2,989、そして平成28年度はこの分でいくと前年より5,000人ぐらい下がるかなという感じしておりますけれども、これは山辺里の保育園が改装増築していたので、それが影響しているのかなと思いますが、約3,000人前後が大体月に使っています。やっても3万人前後、3万5,000人ぐらいが年間全部の施設使って稼働しているわけですが、これは私ちょっと狭くてやっと土曜日の日は支援センターのほうでこの4月から3施設は開設していますけれども、ただ児童館のほうは瀬波の児童館は調べたら開設していたので、

そっちにお話しして、きのうから瀬波で大勢で児童館に来て遊んでいます。福祉課の課長さん、本当にありがとうございます。いろいろとご支援いただいて、いろんなご意見、お知恵をいただいて運営することができました。どうですか、感想。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 本当にそう言ってくだされば、よかったなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 右側のSSキッズという資料3を見ていただきたいのですが、お母さんたちの集まりで山辺里のある農村環境改善センターで、月末の日曜日だけということでオープンしようということで、そこにも大変な人が月に1回ですけれども、来るわけです。そうすると、遊具がないから前の日に二之町の児童館から遊具を運ぶんです、お母さん方が、一生懸命。みんなボランティアです。そうして子供を迎えてやっている。この姿を見てどこかないかということで瀬波の児童館のほうに移っていただいたような形なのですが、本当に遊ぶところ、親子で今遊ぶところがないということで、新発田まで、そしてまた新潟まで足を伸ばしているというのがある意味現状なのです。

私はこの状態を見たときに、何とかしなければならぬという思いに駆られまして、これもまた新発田のイクネスしばたというところに視察に行ってきました、議会事務局通して。議会事務局通すときちゃんとデータもいただけるので。それが資料3の裏側のほうについております。左側です。これ6カ月だと思ったら7カ月で5万人を超えております。最近ちょっと少なくなったけれども、駐車場が満杯になってしまって困っている事情も話ししていましたが、子どもセンターでこれだけの人が使っている。それで子どもセンターの職員さんは正職員の事務方のほうが3名、あと保育士さんの嘱託の人が7名、4月からは9名にするという話をしておりましたが、非常にはやって、何とここに来ている人の24%は新発田市以外から来ている。そこで言われたのが、村上からもたくさん来ていますよと、こういうことでございます。

私はこうやって考えてみると、私らが子供のときとニーズが随分と違ってきているのだよと。皆さんのところの子供さんはもう大きくはなっているかもしれませんが、今の子供を抱えている親にしてみれば、ニーズが全く私らとは、我慢しなさいの時代ではないわけです。やっぱりそうやって考えてみると、こういうところにしっかりとお金をかけてやらないと、逆に子育て支援につながってこないのかなと私は思っております。

そこで市長にお伺いしたいのですが、子育て支援の仕方としてみて、お母さんと子供と一緒に過ごせる時間を、遊べる場所を、環境を整えてやることは子育て支援で大事なことだと思っておりますが、市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 同感であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そこでどこかないかなと思って村上の、屋内で。私マナーボートも行ったりあと情報センターのほうも行ったりしたのです。そこに職員さん何人かいるのでその辺話したりしたのですけれども、稼働率が高いのですよね、最近、マナーボートもそうですし。あと情報センターのほうはそういう雰囲気でもないです。そこではっとひらめいたのが上海府の小学校。平成31年で閉鎖されますけれども、ぜひ上海府がいいのではないかなと思って、校長先生にその場からお電話いたしまして、小松校長先生いらっしやいまして、そこに行って見せていただきました。すばらしい、子育てセンターにぴったり、私はそう思いました。どうですか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、上海府小の校舎はすばらしいものです。今学校統合の廃校舎となる施設につきましては、まず市のほうがしっかりとした考えを持って地元の意見も聞きながら、有効活用していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） その件できょうもママさんたちの一部も来ているかと思えますし、上海府方面の区長さんあるいは役員の方も来ておられます。私声かけてみたのです。どうだろうと、小学校が終わった後に子育て支援センターとか子育てセンターとか、そういったことでやったらどうだろうかと。そしてちょうど上海府の連絡所も大分古くなっておりますので、上海府の連絡所そこに移動した上で、あと上海府まちづくり協議会あるいは区長会、老人会もそこで一気にできるようにして、そしてあわせて多くの子供たちが村上市以外からも来れるようにPRして、できるような場所にしたらどうでしょうかねという話をしたら、いや大変いいですねと、いわゆる上海府のほうはご存じのように高齢化もいっていますし、またどうということかという限界集落という（質問終了時間10分前の予告ブザーあり）ちょっと言葉悪いですが、そういう状態にもなっておりますので、ぜひ閉校になって子供たちの声も聞けなくなるよりはずっといいですよという声が聞かれました。今統合の委員会でも跡地がどうだ、後どういうふうにするまでは考えておりませんので、統合は統合でどういう統合がいいのかを一生懸命今考えております。でも上海府のほうであとそういうふうにして子供の育てる場所として、ちょっとは手をかけることは必要だと思いますが、生かせるかなと思うのです。市長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい発想だというふうに思っております、それこそ今保育園の統廃合また小中学校の統廃合という形の中で、公の施設が空き施設になっていく、それを有効活用する。そのいい成功事例として山北の八幡、あれが非常に効果を上げているということがあります。また、お子様方を連れてそこを活用して時間を過ごされているという活動にも使われていますので、そんなところを拠点としてできること非常にいいなというふうに思いますので、ぜひその辺はこれ

までどおり、地元の上海府地区の皆様方との意見を調整させていただいて、ご意見をいただきながら進めていくことだと思っておりますので、改めてその辺についてご協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ぜひその辺前向きに考えていただきたいなと思っております。

この前小松校長先生に中を案内してもらって、最後にいろいろ意見交換したときに、市長さんに感謝していると、こう言っておりました。何を感謝しているのかなと、よく聞いてみたら、区長会の会長さんから市長さんに直談判して、学校の屋外の遊具がもうぼろぼろ壊れていたのを何とかできないかという話をしたら、いいのに取りかえてくれたと、廃校を目の前にしている学校でさえもこうやって気を遣ってくれるということで、非常に助かったということを書いて喜んでおりました。私、そういう意味で言うと、上海府のグラウンドも少し新発田の五十公野公園とかあとカルチャーセンターの道路側のほうを見ると大きな遊具あります、子供用の。村上には怪獣ぐらいしかないですけれども、ぜひ遊具もちょっとああいうところに入れたりするとすばらしい。そして日本海を見ながら、食堂もあるので喫茶室なんかもつくって、イメージしてください、頭の中に。そこで御飯食べながら、そしてちょっとおくれたときには夕日の沈むところを見ながら、こんな環境のいいところないと思います。ぜひ上海府の再生も含めて、村上市の子育て支援センターを上海府小学校が担うというふうになったら本当にすばらしいと思います。教育長どうですか、もう一回。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、上海府地区の活性化のため、子供たちの声でにぎわうように十分前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そんなこんなで私きょうは子育て支援のことをメインにお話ししたかったわけでございます。今までの一般質問で市長が本当に前向きに捉えてくれている部分もたくさんありますので、非常に感謝しております。

先ほど言いましたように、もう一度考えていただきたいのは、先ほど税金の件も言いました。納税者たる国民健康保険に加入している人たちにも、どうか同じようにその恩恵を与えていただきたいというのが一つでございます。ぜひ頑張ってくださいやってもらいたいなど。そしてまた上海府のほうの子育て支援センター、これやっぱりママさんたちがゆっくり遊べて、1日かけてああいいう広い場所のできるというのはいいことだと思います。最後にどうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も新発田のイクネスにお邪魔させていただいて、庁舎はヨリネスと言うのですけれども、そんな形の中で村上から行っているお話もいっぱい聞いています。実際にああいいうものをつくってくれと直接言われたこともありますし、議員が今ご提案されている部分は、まさに

子育てをどういうふうに捉えて考えていくかというところの本質なのだろうなというふうに思っております。上海府地区のこれからの10年後、20年後を見据えた形も含めて、地元の皆さんともご協議を〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕させていただきながら、しっかりと取り組みは進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ちなみに私、ママさんたちと懇談会したときに、あのときは7人だったと思うのですが、そのうち4人は村上市以外からお嫁さんに来て子供さんが生まれて、そして村上市に住んでいるお母さん方です。どちらかという、やっぱりそういう感覚の中での子育てという、その考え方というのは大事にしてやらないと、村上来たはいいけれどもなあなんて言うのでは困るので、その辺もひとつ考えていただいて、時代のやっぱりニーズが変わってきていますので、ぜひ前向きに検討していただいて、上海府小学校の区長さん方もぜひそれいよと言ってくれているので、地域挙げてそんな形で迎え入れることができたら最高かなと思います。

そんなこんなで私の一般質問を終わりますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 鷲ヶ巢会の鈴木いせ子です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は2項目です。初めに1項目め、村上総合病院の移転新築の進捗についてであります。村上総合病院は県北地域の基幹病院として救急病院・災害拠点病院・僻地医療拠点病院に指定されております。地域医療に対して重要な役割を果たしております。それが老朽化・狭隘化が進み、建てかえが大きな課題となりました。新築に向けた検討がされ、候補地も決まり動き出したかに見えましたが、その進捗が見えてこない現状にあります。ついては、下記について伺います。

、候補地の地質調査のためのボーリングはいつごろの予定でしょうか。

、先般行われた地権者との話し合いはどのように進んでいるのでしょうか。

、設計業者が決まり、基本計画・基本設計は実施設計へと進んでいるのでしょうか。

、開院日は平成32年10月を予定しているということですが、着工はいつごろになるのでしょうか。

、村上市の財政支援は20億円としていますが、新村上総合病院への病児・病後児保育、ワークステーションの設置について伺います。

、新村上総合病院の建築に伴い、地元建設業者の参加を厚生連に要望しておりますか。

項目2、小学校の統合による受け入れる校舎の現状についてであります。、少子化に伴い、小学校の統合が行われます。受け入れる学校では生徒数が大幅に増加しますが、平成31年度の開校までにどのような問題があるのでしょうか。

、現状の校舎で間に合うのでしょうか。

、複式学級の子供たちの受け入れ対策はどのようになっているのでしょうか。

、体育館は手狭ではないでしょうか。

以上について伺います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上総合病院の移転新築の進展についての1点目、地質調査のためのボーリング調査はいつごろの予定かとお尋ねについてでございますが、厚生連では現在基本計画と基本設計を作成中であり、新病院の建築位置を候補地のどこに決定するのかにつきまして調整中と伺っております。ボーリング調査は新病院の建築位置を考慮し、実施することであり、調査時期につきましては未定ではあるが、これから各種作業工程からも早目のボーリング調査の実施を検討中であると伺っております。

次に、2点目、先般行われた地権者との話し合いはどのように進んでいるのかとお尋ねについてでございますが、昨年9月5日に開催いたしました村上総合病院移転新築及び周辺道路整備についてのご協力と事業説明会の内容につきましては、平成28年第3回定例会における議員のご質問で答弁をいたしましたとおり、本市による周辺道路整備における測量業務等での立ち入りについてのご了解と、移転新築事業に対し、ご理解とご協力をお願いしたところであります。また、昨年12月には地権者と関係者全員にお会いし、現地作業の状況説明をしてご協力をいただいております。今後は本年度の測量設計業務の成果をもとに、用地測量を含めた周辺道路整備事業と移転新築事業についての説明会を厚生連との合同で開催することを予定いたしております。

次に、3点目、基本計画・基本設計は実施設計へと進んでいるのかとお尋ねについてでございますが、基本計画・基本設計ともに現在作成中であり、基本計画につきましては本年春の完成を、

基本設計につきましては夏ごろの完成を目指しているとのことであり、基本設計完了後、引き続き実施設計に着手すると伺っております。

次に、4点目、開院日は平成32年10月を予定しているが、着工はいつからかとお尋ねについてでございますが、昨年8月2日に開催されました村上総合病院・瀬波病院合同運営審議委員会で示された今後の予定のとおり、着工につきましては平成30年の夏ごろを計画されていると伺っております。

なお、工事の完了につきましては、平成32年の夏ごろを目指しているとのことであります。

次に、5点目、村上市の財政支援は20億円としているが、新病院の病児・病後児保育、ワークステーションの設置はとお尋ねについてでございますが、厚生連と締結をいたしました「新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院の移転新築に関する覚書」に記載されておりますとおり、子育て支援のための事業に取り組むものとして、病児保育室の設置と整備につきまして現在協議を行っております。救急医療の機能充実及び強化を図る取り組みといたしましては、救急ワークステーションの整備につきましても協議中であります。病児保育と救急ワークステーションともに新病院での整備を目指し、今後も厚生連と調整を図ってまいります。

次に、6点目、新村上総合病院の建築に伴い、地元建設業者の参加を厚生連に要望しているのかとお尋ねについてでございますが、移転新築につきましては地元建設業者を初め、電気、給排水、空調施設等につきましても、地元設備関係業者が参加できるよう要望しており、新築後の維持管理も含め、地元の各種業者ら参加できるよう、引き続き強く要望をしております。

次に、2項目め、小学校の統合による受け入れる校舎の現状については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目め、小学校の統合による受け入れる校舎の現状についての1点目、平成31年の開校までどのような問題があるかとお尋ねについてでございますが、市教育委員会では昨年3月に策定しました村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に沿った学校の統廃合を進めているところです。平成31年4月に小学校8校を4校に、中学校2校を1校に、また平成32年4月には小学校5校を2校に統合する計画であります。これまで各校での検討会や合同検討会等において、統合先の学校で安心して学べるよう、教育環境の整備に努めてほしいというご意見が出されており、施設面につきましては今後調査等を行い、必要なところは整備をして開校を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目、現状の校舎で間に合うのかとお尋ねについてでございますが、統合後の使用する校舎は小学校が6校、中学校が1校となりますが、児童生徒数と教室数を勘案しますと、神納小学校、神納東小学校、西神納小学校が統合しますと、学年によっては2教室が必要となりますので、

今後教室の増設等の改修工事を考えております。また、他の学校におきましても、会議室や物品収納施設の増設希望がありますので、今後現場を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、複式学級の子供たちの受け入れ対策はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、このたびの統廃合は複式学級の解消も大きな目的となっております。そのため統合1年前には県からの加配教員や市の非常勤講師等の配置を行い、学習内容の未履修を生じさせることなく移行できるように配慮してまいります。また、子供たちの交流活動につきましても、統合前から積極的に実施し、統合後もお互いに安心して学べる環境づくりを整えていけるよう、学校にも働きかけてまいりたいと考えております。

次に、4点目、体育館は手狭ではないかとお尋ねについてでございますが、統合予定校の状況を見ますと、体育館の面積は小学校の場合、718平方メートルから1,167平方メートルとなり、一番面積の少ない学校は統合後も全校で120人程度ということで、同程度の学校と差異はないことから、特に教育活動に大きな支障を来すとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 市長にお伺いします。

ボーリングの時期は未定ということでしたけれども、私は初めにボーリングをやって敷地を決めるべきだと思うのですが、ジャスコの例もありますので。いまだに決まっていないというのはどういことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、今候補地の固めをしておりますが、そこにどういう形で建築物本体を置くかという、今その設計計画の最中だということであります。当然その建築物の下にボーリング調査を施して地盤を確定させていくということになりますから、順番としたらそういう形で、今通常どおりの順番で作業が進んでいるというふうに私は理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 去年、平成28年度のうちにプロポーザル方式による設計業者の選定を開始していると思うのですが、それは9月ごろにはその設計は決まったのではないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど申し上げましたとおり基本計画、基本設計を今やっている最中ということでお聞きをしておりますので、業者は決まっております、基本計画と設計を今行っているということで、まだその成果物までには至っていないということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） いまだに決まっていないというのはちょっとおかしいですが、もう設計図が決まっていて、建てる場所がわからないというのはどういうことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 設計図が決まっていますというか、今候補地ありますよね、駅西側のところのあのエリアのところにどういう形のレイアウトで、建物をどういう規模で置くかというのを、それは今までご提示されている内容で基本計画をつくって、それに基づく基本設計を今やっているということでもあります。そうすると、規模とか大きさとかレイアウトが固まっていきますので、その作業については先ほど申し上げましたとおり、ことしの春までに基本計画ができ上がり、ことしの夏ごろをめどに基本設計ができ上がるということで承知をしております。これについては昨年8月2日の合同運営審議委員会で示されたスケジュールにのっとった形で、普通に進んでいるというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私は、ボーリングがまず一番最初に行わなければならないことだと思って質問しているわけなのですが、なぜかという、先般ジャスコ跡地がボーリングをした結果、だめになったというその経過もありますし、東京では豊洲市場が非常に問題になっております。建てたはいいが、ボーリングでだめになったというような前例を踏まえて危惧してお聞きしているわけなので、平成32年10月の開院が決まっていればもう来月にもボーリングをしなければ間に合わないのではないかという、私は思いながら市長に質問をしております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地質調査につきましては、先日お話を申し上げましたとおり、地権者のほうで現在地質調査を行っているということで、今そういう状況で事務を進めておりますので、その内容の詳細については課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 地質調査につきましては、平成15年度に前田製管から今の業者に売り渡すときに1回やっておりますし、再度今の所有者が新しく法改正されたりしましたので、今実施しているところと聞いております。それも早々に結果が出るのだらうと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私が考えるにはまだそういうあやふやな考えではなくて、もうしっかりしたものができ上がっているのではないかと考えて言っているわけなのですが、ボーリングをいつまでも延ばすなんていうことではなくて、開院日が決まれば、平成30年の春には基盤にかからなければならぬと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それも含めて今全体のスケジュール工程の中でやるべきタイミングでやるべきことをやっていて、現在その工程について遅延している、おくらしているという状況ではないというふうに聞いておりますので、平成32年の10月に開院に向けて着実に私は前に進んでいるのだらう

というふうに思っておりますので、その辺のところはご了承いただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私も二、三回病院のこと休みましたら、市民の方に「いせ子、病院やめたのかと、おまえ質問しなくなったということは建てないのか」なんて、そんなことを言われるものですから、それで細部について詳しく質問しているわけでありまして、地権者との話し合い終わっているということは、例えば病院が建つ敷地以外にも駐車場が多く要るわけですがけれども、その駐車場を想定している方の地権者との合意もできたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 私のほうから少し。病院建てるにつきましては、やっぱり造成の計画もありますし、私どもで計画しております道路、あと病院に乗り入れするために今ある交差点がどうなるかとの、そういうふうな協議もしないと、なかなか乗り入れることになるから駐車場をここに作る、位置はここに作るというのは、今早々に決まるところでございますので。

あと、ボーリング調査につきましては、やはり構造物ができるわけですから、その直下で下のほうまでどれぐらいの地盤の支持力があるかということ进行调查するわけでありまして、地質調査は大体終わっておりますので、ボーリング調査については建物が耐えられるための地盤の支持があるかないかとかという調査になりますので、位置が決まってから先ほど市長申しましたように、調査になるものと思っておりますし、さきに示されております予定にのっとった形で進んでおると私も聞いておりますし、自分たちのほうもそれにあわせて周辺道路の整備を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 3月の議会にも予算に上がっておりますが、アクセス道路を平成29年度の予算で2億7,600万円ほど計上されておりますが、これだけではできないと思うのですが、用地買収と設計だけでこの金額なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 全体の事業費はもう少しかかりますけれども、平成29年度はまずどれぐらい道路にかかるかということで、買う面積の丈量測量をしまして、早々にそこを買収することになります。そのほかに道路をつくるためには、田んぼのほうになれば当然構造物も入るわけですし、その辺の詳細の設計はどうなるのかというようなことをしていかないと、買う面積だとかそういうものも出てきませんので、平成29年度は早々にそういうことを実施しまして、用地買収を終わって、次の段階に入りたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 病院が建つ敷地内と駐車場は別としても、道路の買収の方々の了承はもう全部済んでいるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 先ほど市長も申しましたように、そういう設計ができましたら、春には厚生連と一緒に地権者のほうに説明したいと考えておりますし、昨年の9月に全体説明を行ったときには大方の了解は得たと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） アクセス道路の全部の買収が終わるという時期は大体どのぐらいを見えますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 平成29年度中には終わりたいということで予算計上をお願いしたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、私が思うには大体平成32年度開院だったら、何回も言いますけれども、来年の春には基礎にかかわらなければならないと思うのですけれども、そのための道路にはならないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 先ほど市長の答弁にありましたように、病院の工事の時期は平成30年度の夏というようなことで申し上げましたとおり、それに向かいますと例えば用地買収ができれば盛り土、造成をするためのそこを乗り入れ道路に使うとか、その辺も含めまして今準備室のほうと協議しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私どこかの資料で見たのですが、道路の完成は平成32年の10月と同じ日ではなかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 病院の建設、造成、その他調整を図りながら、一番最後には舗装というふうな形になりますので、その段階が病院の開院に間に合うように準備をしておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 開院に間に合うということは、建設には間に合わないということですよ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） はい、建設には道路の完成は間に合いません。やはり造成となれば大きなトラックですとか、土砂を運ぶ車も通ります。ある程度のところで、16メートル予定しているわけですから、そういう工事完了後最後の仕上げになる予定であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、病後児保育、救急ワークステーションでしょうか、あれは厚生連の経営ではなくて、市の経営になるのではないかと思います、その建築費とかは考えておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これは村上市からの要請ということで、その機能を設置してくださいというお話をさせていただいております。病児保育室につきましては、保育園でありますので、これは市の行政事務になります。あと、救急ワークステーションにつきましても、これ消防事務ということになりますので、そこを厚生連の敷地また施設内をお借りをして、市の施設として設置をするというのが基本的な考え方であります。坂町病院に設置をする病児保育施設、あれと同様な形なのですが、それが施設の中にあるか外にあるかという違いはあろうかと思います。また、この種の施設につきましては、現在いろんなところでやっておりますし、厚生連でもこういう施設がありますので、どういう運営形態になっているのかということも含めて、よりベターな仕組みでサービスを提供できるということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、村上総合病院に対する支援は20億円ですけれども、病後児保育と救急ワークステーションというのはそのほかの予算をつけてつくるといことですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そういうことになると思います。私自身がこれまで申し上げているとおり、坂町病院に隣接してつくりました。村上総合も開設のときにその機能を有したいと思います。また、さらには朝日、山北エリアとしてもそういうところも、やっぱり村上市全体を面として考えて、そういう施設を配置をしたいという考え方がもともとあるわけでありますので、そういうスケジュールで事務を進めるということであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それらの予算というのはどのぐらいかかるか、予想はしているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 坂町病院に外づけで隣接をしておりますので、それよりは安価になるのか。ただ、どういう機能を持たせるか、あとは荒川のキャパシティと同様でいいのかということもいろいろありますので、そこについては現段階で具体的な設計には至っていないというところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それから、請願も出ておりますけれども、地元の業者をなるべく多く使っていただきたいということは言うてあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それはもとより、私の基本的なスタンスであります。やっぱり地元の皆さんにしっかりとお仕事をさせていただくというのが、20億円を支援する村上市の立場からのお願いでもあるというふうに思っております。また、将来的に維持管理部分もこれからずっと設置後長くこの大切な医療資源として活躍してもらわなければならない。それをしっかりと地域の産業が支えるという仕組みもつくり上げたいということをお願いをしています。さらにこれからも一生懸命お願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私は市長、課長がおっしゃっている以上に進んでいるのではないかなという私案を持って質問しているわけですが、いま一度課長にお伺いしますが、大体道路は何年何月ごろまで、そして基礎は何月ごろまで、春でも夏ぐらいの大きさでいいのですが。そして建物は大体何年ごろまでには見えてくるというふうなものを、いま一度、皆さんも知りたいと思うので、私も知りたいし、市民も知りたいので、その辺を順序立てて話していただければありがたいです。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） うちの道路のことから申しますと、平成29年度には用地買収まで完了したいと。平成30年の夏には病院に着工したいということでございますので、平成29年度用地買収終わりましたら、平成30年度の工事の前までには、例えば仮設道路として行き来できるような形にはしたいと思っておりますし、病院につきましては平成30年度の夏着工で、平成32年度開院というふうなことを聞いておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、皆さんもこの私の質問を聞いている人もいると思うのですが、病院は計画どおり進んでいるのだなという安心感もあったと思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思いますが、今ちょっと聞いていて心配したのは、例えば病院の敷地と駐車場の地主の方と本当に了解は済んでいるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 駐車場の地主の方というのはちょっと、どの辺のことを指しているのかわかりませんが、病院の予定されている土地につきましては前回は地権者に説明しておりますし、病院の周りには駐車場をつくるということでもありますので、大筋の了解は得ているものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 了解を得ているということは、課長は行ってないということですね。一緒に地権者と話をしていないということですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 静かにしてください。余り余計なこと言うと退場させますよ。

都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 用地につきましても、我々も見積もっておりますけれども、不動産鑑定に行ったりしながら用地の単価を決めたり、そういう作業になりますし、全体の前では昨年の9月にも病院の予定地の方々も、道路の方々も合同で一緒に私たち村上市と厚生連と合同の説明会を行っておりますし、また春には説明会を予定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 課長、しっかりと今言いましたスケジュールにのっとって、完全に平成32年の10月には絶対開院するのだよと、市民にお伝えするような、安心してもらえるような方向で進んでいただきたいと思います。

それで副市長さんにお伺いしますが、副市長さんになってから初めてこの問題の質問を副市長さんにするわけですが、病院建設に対しての何か思いがありましたら、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私の昨年着任直後でございましたけれども、先ほど担当課長から申し上げております地主の皆様方との話し合いの席と一緒に参加させていただきました。当然村上にあって基幹病院としての機能はなくてはならない村上総合病院でありますので、地元の期待ももちろん大きいものがありますし、地域の要請も高いものがあるというふうに思っております。地元の皆様方のご理解を早く100%得ながら、計画に沿って進めていくことを私としても期待をしております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 新病院が開業すれば、今医師確保、医師確保とか言っていますけれども、医師は新しい機械が大好きだそうですので、きれいなところで新しい機械が整備されれば若い研修医さんもいっぱいおいでになると思いますし、すごく村上市の中核病院としてすばらしい病院が建つことだろうと私は思っております。まず人は命であります。命なくして生活できないわけありますので、一番に守るべき医療だと思えます。そして2月3日には市長さんも県議とともに県のほうに資金の要望とかそういうのの要望に行ってきたということですが、どのような手ごたえがございましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃいますとおり、いわゆるこれからのこの地域を担う医療資源としてしっかりとつくらなければならないということ、これ私もそう思っているところでありますけれども、子供たちに対するこれからの医療に対するモチベーションを持ってもらうという意味での

キャリア・スタート・ウィークの事業も含めて、長い時間軸でいろんな形のそういう資源を支えていくということとあわせながら、新しく病院が開院するということによって、これは私もよく聞いています。多分ドクターは来てくれるだろうということを、医歯学総合病院の先生からもそんなお話をちょっとお聞きをいたしました。そんなところを踏まえて、しっかりやっっていこうというふうに考えているところでありますので、そういうふうな意味においては非常に期待をしていきたいということで、2月3日の部分については今基金を活用した形で、ハードウェアの整備というところにも資金を拠出できるような部分があるし、また前例があるものですから、その辺のところを新潟県として下越医療圏の村上の医療資源、そこにしっかりと財政的な支援をしてくれというところを言ってきました。いろいろな形でこういうふうなメニューをつくったほうがいいよという指導もいっぱいいただいてきましたので、非常に県としてもしっかり応援をしてくれているなという感触を受けてきました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） これで病院はひとまずやめて、次に学校統合についてお伺いします。

統合される三面、私朝日地区の出身ですので、三面小学校が小川小学校に統合されるということで、小川小学校の現状を見に行ってきました。議員になった当初、10年ちょっと、それぐらいですけれども、そのころに大々的に耐震装置をして、そして大々的な祭典をしたのに私呼ばれて行ったのを覚えているのですが。そして今また先月行ってきましたら、余りにも壁が剥がれ落ちる。落ちた壁が廊下に落ちるような、そして2階、3階というと本当にここで勉強できるほどの環境なのかと思うほどの状態だったのですが、教育長さんも見に行っていたと思うのですが、どのように感じましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も学校訪問で見てきたのですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、壁が剥がれている、2階、3階部分。これは瀬波小学校さんも同様なのですけれども、教室内の壁、廊下の壁剥がれて大変環境にはふさわしくないと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それとまず体育館もさっきの答弁でありますと、2校が合併しても体育館の施設は生徒数にしてちょうどいいのだというお話でしたけれども、私が見に行きましたら、体育館の3分の1とは言わないけれども、そこに跳び箱とマットがありまして、それはしまつ場所がないということで、網を張って跳び箱とマットがあるのです。そこをみんな見込んで大丈夫だということでしょうか。せめて跳び箱とマットぐらいしまつ場所がないのなら、そんなにみんなで遊ばれるスペースもないなと感じてきたのですが、教育長は。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 冬の段階で鉄棒、それからマット、跳び箱、それから後ろのほうに一輪車

置き場がありまして、それぞれ道具が出ておりました。通常は何もないようにしておきたいとの校長の話だったのですけれども、一輪車ぐらいは子供たち遊ぶので置いておくと。鉄棒は2階のギャラリーに持っていく。それから、マットは用具室入れ、跳び箱はステージ下の、何か地下の倉庫みたいなどころがあるのですけれども、そこに収納するというので、やはり収納には大変難儀さがあると聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そして保護者がもし2校集まった場合、一緒に話聞く場所がプレハブなのですか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 確かに集まって会合できる場所がプレハブの現1教室しかありません。確かに現段階でも手狭です。そこにまた30人ほどの子供たち、それから保護者が来て会議をするとなると、さらに狭いと思います。先ほどの体育館の用具室、それから現在のプレハブのふやす部分についても若干敷地がありますので、また検討していかなければならないと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それともう一つ、三面小学校には若鮎太鼓というのですか、全校生徒で太鼓をたたくというのがありまして、朝日まつりでも皆さんそれを使用しておりましたけれども、その太鼓を持ってきたらどこへ置くのだろうなというふうな話もありまして、ぜひそういうところを調べて整備していただきたいと思います。

教育長、トイレは大丈夫だったでしょうか、見てこなかったのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 大丈夫というか平成17年に改修していますので、大丈夫です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 洋式化にはなっていませんよね。なるべく今年度の平成29年度の予算にも上がっていますので、統合するような学校はぜひきれいな学校で皆勉強できるようにしていただきたいと思います。

それで私朝日出生だって朝日のことばかり言っておられませんので、瀬波小学校さんのPTAの方にもどういうふうになっているかということをお聞きしましたので、お伝えしたいと思います。1つ、各教室の室内の壁、掲示板、教室の壁に画びょうの汚れがあって非常に汚くなっていると。そして2番目は〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕水飲み場は長年の墨汁のしみで汚れで汚くて使えないと。それから、3番目はグラウンドの水はけが悪く、表土が流れている。4番目は、私もこれは見てわかるのですけれども、校舎の入り口にビオトープありましたよね、ビオトープとか花壇とか整備してありましたが、水の流れが悪く、ハエや蚊や虫の発生源になっていると。これ私も見てきて、秋だったので木もみんな枯れていたのですが、枯れた中を子供が入るのかと思

うと、ここは学校へ行く道ではないよなと思って感じてきたのですが。それとあと5番目としては、グラウンドとJR線路の境とプールの境のフェンスが朽ちて、非常に落ちているということなのですが、これは教育長さん、そこも行ってきましたか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 瀬波小学校も何回も訪問しております。今ほど言われたグラウンド、それから境のフェンス、それも確認しております。それから壁の汚れ、教室全面の黒板の上の壁などはセロテープを張って大洋紙等掲示した後でそれを剥がすものですから、本当に壁がぼろぼろ剥がれております。それから、廊下の壁も同様です。水飲み場も確かに汚い状況です。瀬波小の子供たちにも早く改修しなければならないと思いますが、先ほど姫路議員のほうからも上海府小学校の校舎のすばらしさ指摘いただきましたので、上海府小学校の子供たちを迎え入れるためにも、気持ちのよい教育環境を整備していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私は瀬波小学校について上海府のきれいな学校で過ごしてきた子供たちがあの学校に入って、ちょっと余りにもひど過ぎるのではないかなと思って、統合されて気持ちも高ぶっている中で、やはりきれいな場所で勉強させてやりたいなと思います。これ今教育長さんのお話もありましたのですが、これらの予算についてはどこかで考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平成29年度の当初予算には盛り込んでおりませんが、平成31年4月統合ですので、平成30年度予算には確実に盛り込んでいかなければならないと思いますし、緊急性を要するとなれば、補正も組んでいかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私もこの2校のことを考えますと、統合、統合と、統合ばかりが先走りして、それを受け入れる状態がこのようでは大変だなというふうに感じてきました。統合される平成31年度までということは来年です。ぜひこれらもきれいにして、子供たちを受け入れてもらいたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにこれは村上市が超えなければならないハードルとして統廃合は進めま。しかしながら、今まさに平成29年度もそうです、平成28年度もそうです。通っている子供たちがいるわけでありますから、その子供たちの例えば瀬波であったり、小川もそうですけれども、受け入れる側の学校としても、今そういう状況だというのは、私も玄関入って廊下とか教職員のお部屋とか校長室とかは行くのですけれども、そういう細かいところまで行かないものですから、それを承知していなかったという状況があるものですから、今お聞きをして驚いたのでありますけれども、今まさにそこで学んでいる子供たちがいるわけでありますから、その子供たちの教育環境

という意味合いからも、このものは早急にやらなければならないものなのだろうなというふうには聞いていました。

ただ、これはあくまでも財政的なものもありますので、その辺はしっかりと計画を立てながら、速やかにその部分については対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） いろんなことが財政伴うと思いますが、子供たちの統合は平成31年4月から開校ということで決まっておりますので、来年度は優先して学校を、トイレの改修も含めてぜひ早急にやっていただきたいと思いますが、教育長でしょうか、市長でしょうか、お金は市長でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど申し上げましたとおり、平成31年4月は確かに1つのターゲットになりますけれども、それにこだわることなく、早急にやれるところはしっかりと平成29年度、平成30年度ということで〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕やりながら進めていきたいと思っております。受け入れる側の学校にいる子供たちの教育環境もしっかり考えなければ、新たな学校に来る子供たちの気持ちもしっかり考えていかなければ、両方を同じように考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） よろしく申し上げます。

それでこととして退職される課長さん、支所長さん、大変お疲れさまでございました。退職後も村上市をどうぞご支援くださるようお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

あすも午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時46分 散会